

NOK株式会社 ESGデータブック 2024

NOK ESG DATA BOOK 2024



目次・編集方針

本データブックは、NOKグループのESG(環境、社会、ガバナンス)に関する実績データおよび方針、取り組みをまとめたものです。複数のESGレポートガイドラインを参照の上、関連する数値データをESGの各項目ごとに整理しました。私たちは本データブックを、皆様とのコミュニケーションの向上を図る、重要な手段の一つと考えています。忌憚のないご意見、ご感想を頂戴できれば幸いです。

報告対象期間

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

※一部に対象期間以前からの取り組みや直近の活動内容も含む

発行時期

2024年7月(年次報告として毎年発行)

報告対象組織

NOK株式会社および連結子会社 92社

参考にしたガイドライン

- ISO 26000:2010「社会的責任に関する手引」
- Global Reporting Initiative (GRI) Standards
- 国連グローバル・コンパクト
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

お問い合わせ先

NOK株式会社 CEOオフィス Corporate Affairs
サステナビリティ情報部
〒105-8585 東京都港区芝大門1丁目12番15号
TEL 03-5405-6372 FAX 03-5405-6379

基本情報	会社概要	
	NOKフィロソフィー	01
	サステナビリティ概要	03
環境	環境マネジメント	04
	TCFDフレームワークに基づく情報開示	07
	気候変動対策	10
	省資源・廃棄物とリサイクル	12
	水資源の保全	13
	環境負荷物質対策	15
	環境配慮製品	16
	生物多様性の保全	18
社会	人権	25
	人材	27
	労働慣行	29
	ダイバーシティ	29
	人事・福利厚生制度	30
	労働安全衛生と健康	32
	サプライチェーンマネジメント	34
	製品の品質と安全性	37
地域・社会との共生(コミュニティ)	40	
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	44
	コンプライアンス	47
	リスクマネジメント	50
参画しているイニシアチブと外部評価		57
GRIスタンダード内容索引		58

免責事項

本データブックには、当社グループの計画・戦略・業績等の将来予測に関する記述が含まれています。これらは、記述した時点で入手可能な情報に基づく仮定ないし判断であり、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は環境の変化などにより、実際の結果と異なる可能性がありますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。

基本情報

会社概要

会社名	NOK株式会社
本社所在地	東京都港区芝大門1丁目12番15号
設立	1939年12月2日
創立	1941年7月9日
資本金	23,335百万円(2023年度末)
従業員数	38,097人(連結/2023年度末) 3,337人(単体/2023年度末)
連結子会社	92社

地域別従業員の構成(連結)



NOKフィロソフィー

NOKグループの経営理念であり価値観である「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」は、創業から約80年にわたりNOKグループの根幹を支えてきました。その志を受け継ぎつつ、現在の社会状況と照らし合わせ、パーパス(Our Purpose)とバリュー (Our Values)を2023年に策定しました。

グローバルの全社員が共通の価値観を持つ「Global One NOK」として、社会に有用な価値の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

Our Purpose

NOKの存在意義

可能性を技術で「カタチ」に

Our Values

NOKが大切にしている価値観

RESPECT

多様性を認めあう

IGNITE

自分事考える

EXPLORE

なぜを繰り返す

EXCEED

できないをできるに

そして、夢を追い続ける

Our Founding Principles

経営理念

- 愛情と信頼に基づく人間尊重経営
- 派閥の無い強固な団結による風通しのよい経営
- 超常識の努力を惜しまない逆境に強い経営
- 常に夢を求める計画経営

NOK企業行動憲章

NOK株式会社は、NOK精神に基づく経営理念のもと、すべての利害関係者、いわゆるステークホルダーに誇りをもってもらい、ともに夢を追い続けることのできる経営を次の経営方針で推進し、公正かつ自由な競争のもと、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う存在であることをめざします。その実現のために、以下の11原則に基づき、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていきます。

2006年5月1日制定 2019年7月1日改訂

経営理念

1. 愛情と信頼に基づく人間尊重経営
2. 派閥の無い強固な団結による風通しのよい経営
3. 超常識の努力を惜しまない逆境に強い経営
4. 常に夢を求める計画経営

経営方針

1. 経営資源を重点分野に集中させ、より強く、より独自性に富んだ部品メーカーになること
2. 営業第一線から製造現場まで、コスト削減を徹底し、収益体質をより強固なものとする
3. 品質向上のための研究を重ね、技術に裏打ちされた独自性のある、かつ社会に有用な商品を世界中で生産・販売すること

企業行動原則

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 社会的に有用な商品の提供 | 私たちは、新しい価値の創造を通じて社会に有用で安全な商品を開発・提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図るとともに、消費者・顧客に対して、商品に関する適切な情報提供、誠実な対話を行い、満足と信頼を獲得します。 |
| 2. 公正・適正な取引 | 私たちは、商品の販売、材料等の購入においては、公正で透明かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。 |
| 3. 適正な情報の開示と管理 | 私たちは、正確な企業情報を、適時・適切に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報ならびに知的財産権の保護・管理を徹底します。 |
| 4. 危機管理の徹底と反社会的勢力との関係遮断 | 私たちは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。特に反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で対処し、関係遮断を徹底します。 |
| 5. 環境保全の取り組み | 私たちは、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動します。 |
| 6. 社会貢献活動の実践 | 私たちは、「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。 |
| 7. 国際社会との調和 | 私たちは、国際的に事業活動を行う企業として、事業展開する国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、各国・地域の経済社会発展に貢献します。 |
| 8. 人権の尊重 | 私たちは、すべての人々の人権を尊重する経営を行います。 |
| 9. 安全で働きやすい職場環境の確保 | 私たちは、社員の能力を高め、多様性・人格・個性を尊重する働き方を実現し、公私のけじめをつけ、公正な職場秩序の維持を図り、清潔で健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を実現します。 |
| 10. 役員の責任 | 役員は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効ある内部統制システムを構築して、NOKグループ全体に周知徹底を図るとともに、取引先にも本憲章に基づく行動を働きかけます。また、社内外の声を常時把握し、企業倫理の徹底を図ります。 |
| 11. 問題発生時の対応 | 本憲章に反し社会からの信頼を失うような事態が発生したときには、役員が率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たします。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行います。 |

サステナビリティ概要

NOKグループサステナビリティ基本方針

NOKグループは、私たちのステークホルダーに経済的な利益をもたらすだけでなく、誇りを感じてもらえるような企業でありたいと願い、創業時から事業と共に社会への貢献に取り組んできました。

“可能性を技術で「カタチ」に”というパーパスには、まだ見ぬ可能性や多様性を研究開発と独自技術で生み出さ

れる製品によって「カタチ」にし、人々の安全で快適な暮らしの土台を支えたいという、私たちの志が込められています。

地球環境や社会の課題に真摯に向き合い、自社の有する価値を活用して、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

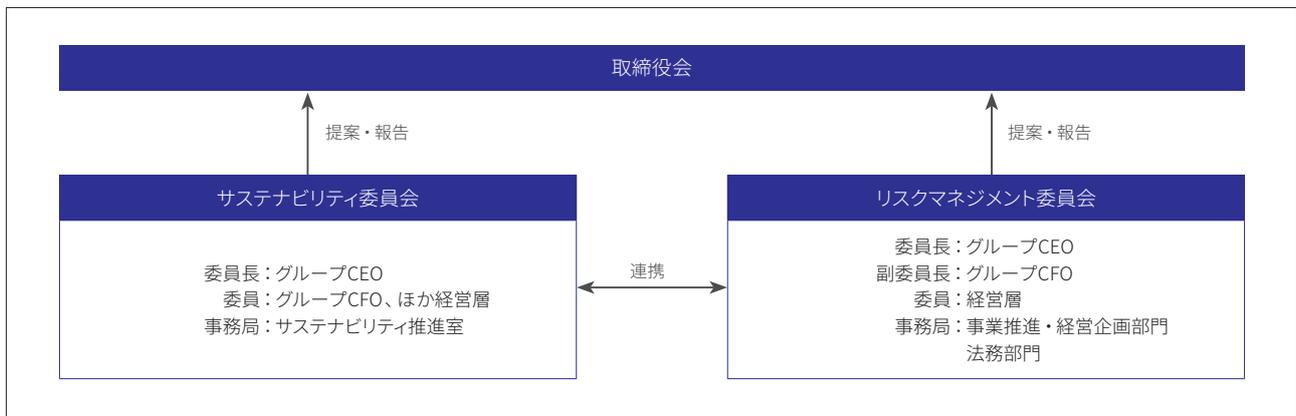
ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する議論を行い、方針・意思決定する組織として、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、委員長がグループCEO、委員がグループCFOを含む経営層で構成され、サステナビリティ施策推進に関する議論および方針・意思決定のほか、経営の根幹に関わる重要事項を議論し経営層に共有して

います。さらには審議と取締役会への提案・報告を行っています。事務局はサステナビリティ推進室が担当し、定期的に開催しています(原則、月1回)。

また、サステナビリティに関するリスクについては当社グループの経営上のリスクとも密接に関わることから、リスクマネジメント委員会と連携して対処しています。



リスク管理

当社グループは、グループ全体に関わるリスク管理の基本方針や管理体制について「リスク管理規程」で定め、委員長をグループCEO、副委員長をグループCFO、委員を経営層で構成したリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスク管理を推進しています。同委員会で

は、会社経営に影響を及ぼす可能性がある事業戦略リスクや損失発生リスクに関する事象・課題を審議するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する方針の検討・決定を行っています。

※詳細はP.50をご参照ください。

環境

環境マネジメント

基本的な考え方

NOKグループではISO14001に従った仕組みを構築し、環境マネジメントを推進して、次世代以降も視野に入れた

環境保全管理に努め、環境負荷の低減に取り組んでいます。現在のISO14001取得事業所比率は100%です。

環境基本方針

NOKグループが社会の一員であることを前提に、事業の活動・製品及びサービスが広く地球規模での環境影響に関わりを持つことを全社員が認識し、持続的な発展が可能な社会の実現に貢献すべく会社の環境基本方針を定め、次世代以降も視野に入れた環境保全管理に努めます。また、従業員をはじめ、原材料調達、生産、物流、使用、廃棄に至るまでのバリューチェーン上の取引先、株主、地域社会など社内外のステークホルダーと協力し、継続的な環境負荷低減に取り組みます。

- 1 従来の固有技術を踏まえ、環境保全に配慮した技術の向上・製品の開発を推進し、環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境に関連する法規制、地方自治体条例、地域協定等を順守し、環境保全活動を推進します。
- 3 脱炭素社会を実現するため、省エネルギーおよび温室効果ガスの削減を推進します。
- 4 省資源に努めるとともに廃棄物の削減、再利用、再生資源化を推進し、循環型社会に貢献します。
- 5 水資源を保全するため、効率的な水使用を推進するとともに、適正な水質管理に取り組めます。
- 6 生物多様性への影響を評価し、取引先や外部団体と連携しながら地域の特性に合わせた生物多様性保全活動を推進します。
- 7 化学物質の管理を徹底し、地球環境の汚染防止を図るとともに、環境負荷のある物質の削減に努めます。
- 8 環境保全活動や社会貢献に関する情報を開示し、地域・社会とのコミュニケーションを図ります。
- 9 地球環境保全への意識高揚を図るために、全社員への教育・啓発活動を推進します。
- 10 環境負荷低減のための目標設定および活動を推進、定期的に進捗状況を評価することで環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

2001年9月17日制定 2023年6月28日改定

NOK株式会社 代表取締役 社長執行役員 グループCEO
鶴 正雄

NOKの環境戦略「Twin Green Plan 2030」

世界的な脱炭素化の潮流やTCFDシナリオ分析の結果を受け、2018年に策定した「NOK Twin Green Plan 2030」を改定し、2050年カーボンニュートラル達成を目指すと言いました。

この長期ビジョンの下、グループ一丸となって自動車の

電動化やカーボンニュートラルに対応し、環境貢献製品の提供、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

※詳細はNOKホームページをご参照ください。
<https://www.nok.co.jp/csr/twingreen.html>

環境法令の遵守状況

2023年度のNOKグループにおいて、環境事故や苦情に関する重大な罰金・科料・訴訟は0件でした。

※罰金・科料・訴訟に係る金額については、P.18をご参照ください。

環境表彰

NOKグループでは、社内の環境活動活性化と社員一人ひとりの環境意識向上を目的に、2020年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、各拠点で実施されている気候変動や資源循環、生物多様性などの環境への取り組みを総合的に評価し、優れた取り組みを表彰してインセンティブを付与する仕組みです。

2023年度は、「無錫市環境保護模範企業」として評価されたNOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd. が金賞、コンプレッサー改善により大きな省エネ効果を生んだMektec Manufacturing Corporation (Suzhou)が銀賞、浄化槽管理体制を強化したNOK鳥取事業場、継続的な環境負荷改善をしたChangchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd. が銅賞となりました。引き続き、こうした取り組みを通じて、NOKグループ全体の環境保全に関する意識および活動を向上させていきます。

マテリアルバランス(マテリアルフロー)



※1 CO₂総排出量：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき算出。排出係数は国際エネルギー機関が公表する国別の排出係数を使用しました。
 ※2 NO_x (窒素酸化物)、SO_x (硫黄酸化物)：大気汚染防止法の特定施設から発生するNO_x・SO_xの総量
 ※3 BOD負荷量：BODとは水の汚れ具合を表す指標の一つで、水の汚れをバクテリアが食べて分解するのに必要な酸素量。ここではBOD測定濃度に河川放流水を乗じたBOD負荷量を算出しました。

環境教育

NOKグループでは、全社で環境風土を醸成するためにさまざまな教育を行っています。NOKグループ従業員を対象とした階層別教育やISO14001マネジメント、省エネルギー、省資源・廃棄物削減、水リスク(取水量、水質)、化学物質管理などの専門的な教育、緊急事態を想定した訓練などを実施し、社員一人ひとりの環境意識向上を図っています。

サプライヤーとの取り組み

NOKグループでは、サプライチェーンで連携して環境負荷低減などCSRに関する取り組みを進めていくため、サプライヤー向けにCSRサプライヤーアンケートを実施しています。

※詳細はP.34をご参照ください。

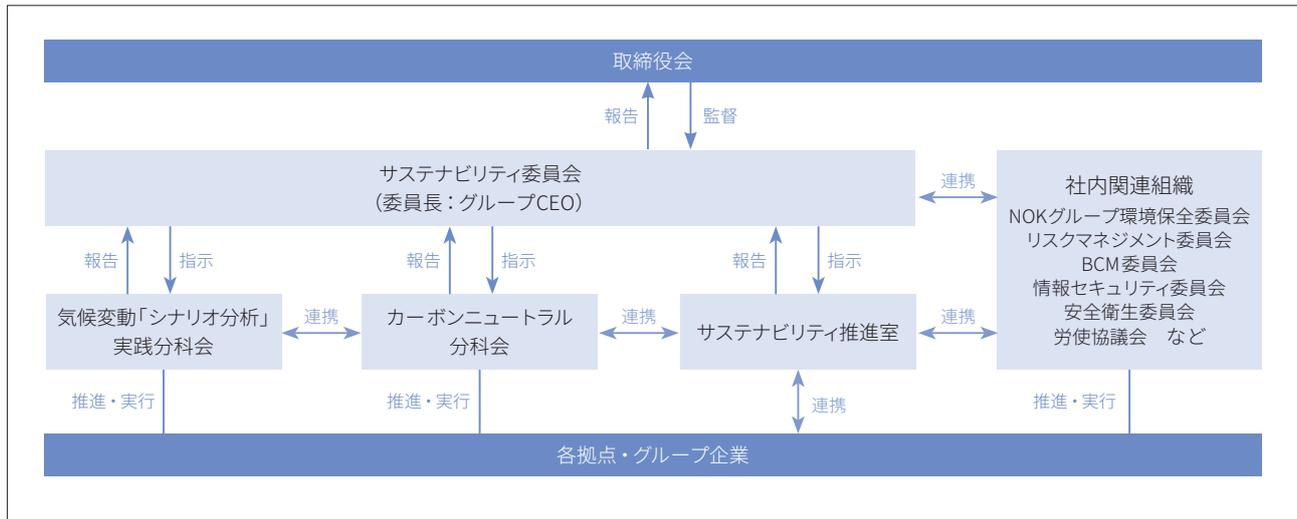
	新入社員	一般従業員	管理職
階層別教育	新入社員教育		
	一般従業員教育		
			管理職教育
専門教育 (該当者のみ)	緊急事態関連教育		
	内部監査員教育		
	資源(廃棄物、水)関連教育		
	エネルギー関連教育		
	化学物質関連教育		

TCFDフレームワークに基づく情報開示

TCFD提言に基づき、NOKグループの気候変動に関する事業戦略を開示します。

ガバナンス(気候変動)

当社グループでは、サステナビリティ委員会による管理体制を構築し、気候変動に対応しています。



取締役会の監督

取締役会は、気候変動リスクや機会などサステナビリティに関する項目について、定期的にサステナビリティ委員会から報告を受け、承認、推進状況を監督しています。

サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する議論を行い、方針・意思決定する組織として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ施策推進に関する議論および方針・意思決定ほか、経営の根幹に関わる重要事項の議論、経営層での共有、さ

らには審議をし、取締役会に提案・報告を行っています。

また、気候変動対応の専門的な組織としては、サステナビリティ委員会の下部に気候変動「シナリオ分析」実践分科会とカーボンニュートラル分科会を設置しています。気候変動「シナリオ分析」実践分科会では気候変動によって生じる影響試算、カーボンニュートラル分科会では具体的な気候変動対策を立案・推進しています。これらの分科会を中心に社内関連組織や各拠点・グループ会社と連携しながら、気候変動への取り組みを推進し、定期的にサステナビリティ委員会にて進捗を報告する体制を整えています。

リスク管理

当社グループは、グループ全体に関わるリスク管理の基本方針や管理体制について「リスク管理規程」で定め、当社グループのリスク管理を推進する組織として、リスクマネジメント委員会を設置しています。

サステナビリティに関するリスクについては当社グループの経営上のリスクとも密接に関わることから、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会で連携して対処しています。

サステナビリティ委員会の下部組織である気候変動「シナリオ分析」実践分科会が社内関連組織と連携し、気候変動リスクや機会を抽出、事業影響への大きさや影響期間が

らそれらリスク・機会を識別します。識別した結果をサステナビリティ委員会で評価・審議し、対応策の検討および事業戦略に反映されます。

戦略

気候変動は将来にわたって当社の事業に影響を及ぼす重要な経営課題と認識しています。その影響を評価し、気候変動対策を経営戦略に反映させるためTCFD提言に則ってシナリオ分析を実施しました。気候変動が及ぼす事業への影響は、国際エネルギー機関(IEA)などのデータを基に、4℃シナリオと2℃シナリオの2つのシナリオを定義し、NOKグループにおけるリスクと機会を評価しました。

シナリオ分析の結果を踏まえ、NOKグループとして抽出されたリスク、機会への対応策を推進していきます。また、引き続きシナリオ分析を拡充し、その分析結果を事業戦略

や経営計画に反映させることで、当社経営戦略のレジリエンス向上を図っていきます。

想定される世界	4°Cシナリオ	2°Cシナリオ
気温上昇	産業革命前と比較し、21世紀末までに世界の気温が4°C前後上昇する	産業革命前と比較し、21世紀末までに世界の気温上昇を2°C未満に抑える
政策／エネルギー	脱炭素政策は進まず、炭素税は未導入、再生可能エネルギー導入は限定的	炭素税が導入され、再生可能エネルギー比率も増加、それに伴い事業コストも増加
市場／原材料	自動車産業では電動化が穏やかに進むが、まだ内燃機関の車を中心	自動車産業では急速な電動化が進み、内燃機関の車は減少
	緩やかな電動化に伴い関連原料価格は徐々に上昇	再生可能エネルギーや低環境負荷に関連する市場は拡大、デジタル化の加速によりロボットや半導体市場も拡大、それら市場の拡大に伴い関連原料価格は4°Cシナリオよりもさらに高騰
物理リスク	気温上昇により洪水・台風の被害が増加、工場操業やサプライチェーンに影響	気温上昇により洪水、台風被害は生じるが、4°Cシナリオよりも影響は小さい

対象期間：2030年 対象範囲：連結
 参照シナリオ：IEA 2DS、IEA SDS、IEA STEPS、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5など

リスクと機会

物理的リスクと対応

NOKグループの生産拠点の9割以上が日本を含むアジア圏に位置し、AQUEDUCT[※]の洪水(河川、沿岸)リスク評価において、76の生産拠点のうち8拠点が高リスクと評価されています。今後、気候変動が深刻化することでアジア圏の洪水や台風被害の規模や頻度が大きくなるのが想定されており、現状の高リスク拠点だけでなくNOKグループ全拠点において操業ならびに上流、下流のサプライチェーンにマイナスの影響を与えるリスクがあります。そのリスクへの対応として、各拠点の自然災害によるハザードリスク評価を行い、拠点ごとの洪水リスクに合わせ、中長期的(5年以上)に、止水などの災害対策を実施しています。また、リスクに応じた原材料、製品在庫の確保を行い、上流、下流のサプライチェーンへの影響低減を図っています。

※ AQUEDUCT：世界資源研究所(WRI)が発表した水リスク評価ツール。「水の量」「水の質」「規制」「評判」などの水リスクを世界地図情報として提供しています。

移行リスクと対応

NOKグループは、シーリングテクノロジーによって、油状・液状・ガス状などさまざまな形態の物質が外に漏れ出さないようにする製品を主力としています。その代表的な製品であるオイルシールは過去から自動車の内燃機関に

多数採用されてきました。気候変動緩和を目的とした低炭素社会への移行がEVシフトを加速させることで、内燃機関向けのオイルシールの販売が減少するリスクを想定しています。その対応策として、NOKグループでは電動車の電装ユニット、バッテリー向けのシール製品やフレキシブルプリント基板(FPC)など低炭素社会において成長が見込まれる分野の製品開発・拡販を進めています。

また、世界的な脱炭素の潮流は、各国で炭素税に関する規制の制定・強化が実施される可能性があります。NOKグループのCO₂排出量のほとんどは電力由来によるものであり、NOKグループが直接排出するCO₂排出量への課税のほか、電力費用に炭素税が課されることで、事業コストが増加する懸念があります。そこでNOKグループでは、CO₂排出量削減の取り組みを強化することを目的に2030年のCO₂排出量削減目標を2018年度対比で国内総量50%削減、海外原単位30%削減まで引き上げました。太陽光発電など、すぐに導入可能な技術や製品の能力を確認しつつ、今後、世の中に出てくる新しい技術や施策も吟味・試行しながら、削減目標を実現するための投資を計画していきます。

●グループ共通 ●シール事業 ●電子部品事業

影響項目	リスク	機会	対応策
市場	<ul style="list-style-type: none"> ●電動車の拡大による内燃機関用途の従来製品の販売減少 ●環境対応遅れによる市場競争力の低下(価格、顧客購買方針) 	<ul style="list-style-type: none"> ●電動化に伴う制御・電装ユニット、電子部品の需要増加 ●カーボンニュートラルに伴う低摩擦、長寿命製品の拡販機会の増加 ●再生可能エネルギー、半導体、省人化・省力化(ロボットなど)関連市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●電動車(EV・FCV市場)/成長産業(再生可能エネルギー、半導体など)への拡販 ●電動車の電装ユニット、バッテリー用のシール製品、新規開発製品の拡販機会の増加 ●低環境負荷製品開発と拡販(低摩擦/長寿命/高耐久/バイオ系原料など) ●電動車用バッテリー向けFPCの開発・拡販 ●再生可能エネルギー用蓄電池市場への拡販 ●電動車用インフラ(充電ステーション)市場の開拓
原材料	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料への炭素税課税による調達コストの増加 ●需給変化による原材料高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルなど資源有効活用による原料コスト減 ●サプライチェーンの効率化によるコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料の需給予測監視、調達コストと価格の最適化(シール事業：ゴム原料および鉄鋼材料など/電子部品事業：銅など) ●省材工法開発戦略(歩留まり向上) ●再生原料拡大・製品リサイクルの検討
炭素価格	<ul style="list-style-type: none"> ●炭素税による事業コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●製造効率化、省エネ施策の促進(省エネモチベーションUP) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「NOK Twin Green Plan 2030」目標値の見直し ●インターナルカーボンプライシングの導入 ●低エネルギー材料/工法の新規開発
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ●電力需要、電源構成変化によるエネルギー調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●電力供給会社の競争激化 ●公的助成などを活用した自社再生可能エネルギー電源の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●電力調達ソースの最適化 ●太陽光発電など再生可能エネルギーの導入
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ●環境取り組み不足による企業評価値の悪化 ●投融资の判断基準化への懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ●外部評価向上によるESG投資の呼び込み 	<ul style="list-style-type: none"> ●ESGフレームワークに則った企業情報の積極的開示
災害	<ul style="list-style-type: none"> ●災害によるサプライチェーンの途絶 ●自社工場の操業停止、保管在庫の損害 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●各拠点ハザードリスク評価と台風・災害(止水)対策実施 ●リスクに応じた在庫の確保

指標と目標

NOKグループでは気候変動への対策として「NOK Twin Green Plan 2030」を策定し、CO₂排出量削減と次世代エコ技術の開発を進めてきました。今回、TCFDのシナリオ分析結果を基に、気候変動への対策を強化するため、「NOK Twin Green Plan 2030」で設定したCO₂排出量削

減目標を見直しました。2050年カーボンニュートラル達成を目指し、気候変動への取り組みを進めていくとともに、今後もシナリオ分析の結果や社会情勢を踏まえ、随時目標の見直しを検討していきます。

目標	
2050年	カーボンニュートラル達成を目指す
2030年	NOK連結国内 CO ₂ 排出量50%削減(2018年対比)
	NOK連結海外 CO ₂ 排出量原単位30%削減(2018年対比)

気候変動対策

基本的な考え方

近年、気候変動は世界共通の課題とされ、2016年のパリ協定の発効、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言など、国内外で脱炭素の動きが加速しています。

NOKグループでは、気候変動が持続可能な社会を形成するために対応すべき世界的な重要課題と認識し、2050年カーボンニュートラル達成に向け、活動を進めています。TCFD提言に則り、気候変動が当社に及ぼすリスクと機会を分析し、気候変動対策を経営戦略に反映するとともに、製造や物流などバリューチェーン上でのエネルギー使用量の徹底した削減、再生可能エネルギーの積極的な導入を行い、CO₂排出量削減に努めています。

政策に関する見解

NOKグループでは、2016年11月に発効したパリ協定「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」を支持し、気候変動への適応と緩和を推進しています。また、2020年10月の日本政府2050年カーボンニュートラル宣言に賛同し、事業活動におけるCO₂排出量削減目標を

2050年カーボンニュートラル達成として位置付けています。上記取り組みを推進していく中で、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」など各国の気候変動に関わる政策を支持、要求事項を遵守するとともに、適切な情報開示とCO₂・エネルギーの削減活動を推進していきます。

CO₂排出量およびエネルギーマネジメント

2023年度のCO₂排出量は2018年度対比26.4%削減(国内グループ会社)、CO₂排出量原単位は16.4%削減(海外グループ会社)で、生産増の影響によりCO₂排出量は微増しているものの、2030年度NOKグループ目標に向け順調に推移しています。

また、電力使用量は、2030年18%削減に対し、17.2%削減と目標達成に大きく近づいています。2030年の再エネ目標を達成したことから、2025年までに国内再エネ電力比率15%の目標を設定しています。

NOKグループ目標	対象範囲	単位	基準値/基準年	目標値/目標年	2023年度実績
CO ₂ 排出量削減	連結	千t-CO ₂	759.49/2018	カーボンニュートラル/2050	658.13 (13.3%削減)
CO ₂ 排出量削減	国内グループ会社	千t-CO ₂	258.61/2018	129.3/2030 (50%削減)	190.42 (26.4%削減)
CO ₂ 排出量原単位削減	海外グループ会社	t-CO ₂ /百万円	1.31/2018	0.92/2030 (30%削減)	1.10 (16.4%削減)
電力使用量削減(省エネ)	国内グループ会社	GWh	455.5/2018	373.5/2030 (18%削減)	377.05 (17.2%削減)
再エネ電力比率増加	連結	%	0.01/2018	10/2030	12.21

※ CO₂排出量は燃料・電力の使用量に換算係数を乗じた合算値。燃料CO₂換算係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を使用。電力CO₂換算係数は国内：電気事業者別排出係数、海外：国際エネルギー機関(IEA)の“CO₂ Emissions from Fuel Combustion”を使用(マーケット基準手法とロケーション基準手法を併用)。再エネ電力比率はCO₂フリー電力、クレジット、証書購入を含む。

CO₂排出量削減目標(国内)

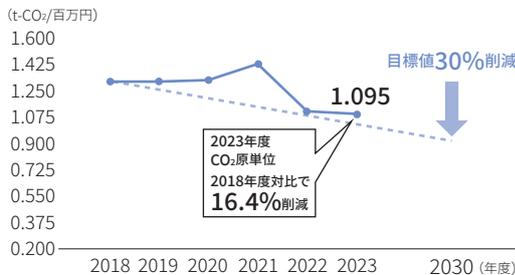


温室効果ガス内訳(国内)

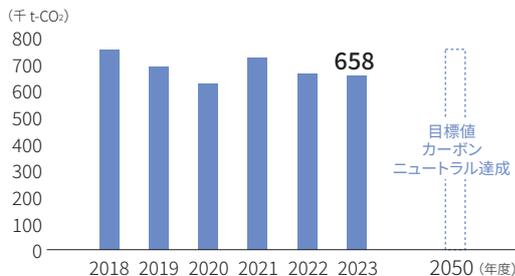
(t-CO₂)

温室効果ガス	CO ₂ 排出量	GWP参照
非エネルギー起源CO ₂	59	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
CH ₄	346	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
N ₂ O	102	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
HFCs	1,068	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
PFCs	69	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
SF ₆	1,241	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
NF ₃	0	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)

CO₂排出量原単位(海外)



CO₂排出量削減目標(連結)



インターナルカーボンプライシングの導入

NOKグループではカーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出量削減への取り組みを促進するため、インターナルカーボンプライシング(ICP)の導入を推進しています。ICPとは、CO₂排出量に社内独自の金銭的価格(炭素価格)を設定し、投資の判断基準とすることでCO₂排出量削減に資する設備の投資を促す仕組みです。対象は、高効率の省エネ設備や再エネ設備(太陽光発電)などCO₂排出量(Scope1、2)削減に効果のある設備投資(環境投資)で、炭素価格は30,000円/t-CO₂を設定しました。本取り組みによって、CO₂排出量削減の取り組みを加速させ、カーボンニュートラルの実現に努めます。

配管バルブの断熱

NOK鳥取事業場では、省エネの取り組みとして、ボイラー蒸気配管の放熱対策を実施しています。ボイラー蒸気の配管バルブに断熱ジャケットを取り付けることで、放熱によるエネルギーロスを遮断し、年間で1,167 Lの燃料(A重油)を削減しています。

2023年度Scope3の内訳

(千t-CO₂)

カテゴリ	対象範囲	CO ₂ 排出量
1 購入した製品・サービス	連結	1,915
2 資本財	連結	156
3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	連結	80
4 輸送、配送(上流)	連結	10
5 操業で発生した廃棄物	連結	9
6 出張	連結	5
7 雇用者の通勤	連結	16
8 リース資産(上流)	連結	0
9 下流の輸送および物流	連結	-
10 販売した製品の加工	連結	0
11 販売した製品の使用	連結	対象外
12 販売した製品の廃棄	連結	2
13 リース資産(下流)	連結	対象外
14 フランチャイズ	連結	対象外
15 投資	連結	対象外
合計	連結	2,192

※カテゴリ9については、現状算定が困難なことから集計に含まれていません。

業界団体との関わり

NOKグループは業界団体を通じて、カーボンニュートラル達成に向けた業界全体の方針策定に参画しています。また、業界団体の方針を踏まえ自社の取り組み方針を策定、整合性を維持しています。

業界団体の方針において世間動向と著しい乖離が生じる場合は、方針の見直し提言を図ります。

主要な参加団体

日本自動車部品工業会(JAPIA)

空圧システムの高効率化

Mektec Manufacturing Corporation (Suzhou)では、空圧システムの改善を進めており、コンプレッサーや吸着式乾燥機を高効率機器に更新することで電力使用量を削減しました。さらに、コンプレッサーの余熱を回収、温水化に利用するなど排熱再利用のシステムと組み合わせ、768t/年のCO₂排出量を削減しています。

省資源・廃棄物とリサイクル

基本的な考え方

近年では循環型社会への転換が世界的に提唱されており、企業としても製品ライフサイクル全体を視野に入れた資源の有効活用、3R(リユース、リデュース、リサイクル)のさらなる推進が求められています。NOKグループでは、製品ライフサイクル全体を通して、原材料や水、エネルギーなど資源の効率的な利用、各工程の改善による廃棄物の削減・再生資源化に取り組み、資源循環社会の実現に貢献します。

資源利用、廃棄物マネジメント

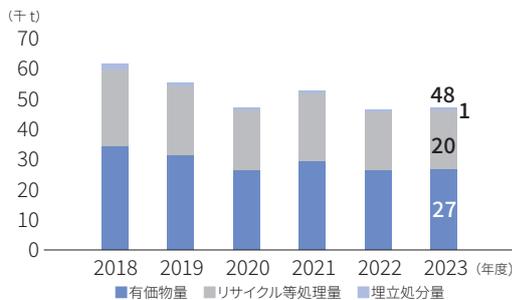
2023年度の国内埋立処分量は1,042tとなり、分別やリサイクルの推進により前年度よりも削減することができました。リサイクル率は97.8%と目標水準を満たしています。また、産業廃棄物排出量目標は、直近5年間平均量1.0%以上削減に変更し、目標水準を満たす結果となりました。

資源利用目標と2023年度実績	対象範囲	単位	基準値/基準年	目標値/目標年	2023年度実績
副産物リサイクル率増加	国内グループ会社	%	96.8/2018	100/2030	97.8

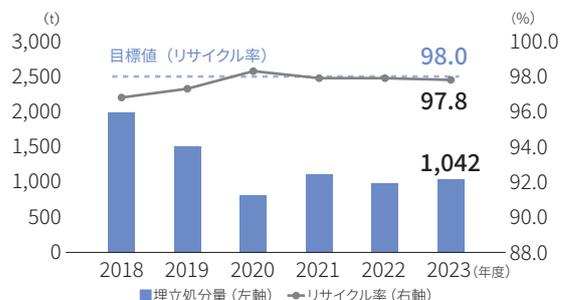
※副産物：産業廃棄物、および有価物の総称 ※リサイクル率：「リサイクル率=1-埋立処分量/副産物発生量×100」

廃棄物削減目標と2023年度実績	対象範囲	単位	基準値/基準年	目標値/目標年	2023年度実績
産業廃棄物排出量直近5年間平均削減	国内グループ会社	t	23,295/2022	23,062/2023 (1.0%削減)	20,583 (11.6%削減)

産業廃棄物排出量(国内)



埋立処分量と副産物リサイクル率(国内)



分別の徹底

NOK熊本事業場では、廃棄物量削減のため、混合廃棄物の分別徹底活動に取り組んでいます。混合金属廃棄物として廃棄される治具を、鉄くずとプラスチックに細かく分別することで、産業廃棄物排出量を年間で3.4t削減しました。

廃砂のリサイクル

Thai NOK Co., Ltd.では、廃棄物削減活動の一環として、鑄造工程で発生する廃砂の処理方法を見直しました。今まで廃砂は埋立処分されていましたが、道路基盤のための骨材としてリサイクル化しました。これにより、排出される廃棄物の埋立処分量はゼロになっています。

水資源の保全

基本的な考え方

現在、世界的に水資源の不足が問題視されており、持続可能な社会を実現するため、企業において水資源有効活用の重要性が高まっています。NOKグループでは、製品の製造過程で使用する水量の把握・削減と排水のクリーン化を徹底することで水資源の保全に努めています。また、各国・各地域の水リスクを評価し、その国・地域の特性に合わせた水資源の保全活動を推進しています。

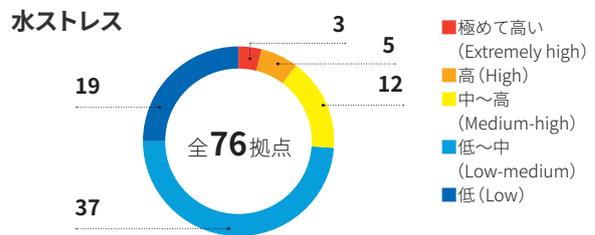
水リスクへの適応

NOKグループでは製品の製造過程において良質な水を使用しています。事業活動を行っていく上で良質な水を安定的に確保することは重要です。自然災害等で良質な水が安定的に供給されなくなった場合、多種のバリューチェーンへの影響、サプライチェーン間の混乱が予想されるなど、事業活動と水は密接に関係しています。

また、製造過程で発生した排水には有害な物質が含まれていることから、万が一法律で定める排水基準を超える排水を流出させた場合、環境汚染、地域社会への悪影響を引き起こす懸念があります。そのため、排水処理管理の徹底、万が一の事態に備えた対応訓練や対応手順の確認を定期的実施しています。

AQUEDUCTによる水リスク評価

水リスクへの対応を効率的に推進するために、NOKグループ全体で水リスク評価を実施しています。世界資源研究所(WRI)が運営しているAQUEDUCT[®]を用いて、各生産拠点における水ストレスを調査した結果は以下のとおりです。



調査の結果、76の生産拠点のうち、タイおよび中国にある6拠点とドイツの2拠点が、水ストレスの高い生産拠点であることが明らかになりました。現在、グローバルでの取水量把握と抑制を推進しています。また、事業場を新設した際には水リスク評価を実施するとともに、取水および排水に配慮した生産および水資源の保全活動に努めていきます。

※世界資源研究所(WRI)が発表した水リスク評価ツール。「水の量」「水の質」「規制」「評判」などの水リスクを世界地図情報として提供しています。

水ストレス地域(一部)の取水量

国	製造拠点	拠点数	水ストレス	取水量 (m ³)
タイ	Thai NOK Co., Ltd.	2	Extremely high	634,155
中国	Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.	1	Extremely high	49,880
タイ	Mektec Manufacturing Corporation (Thailand) Ltd.	1	High	927,873
タイ	Mektec Precision Component (Thailand) Ltd.	1	High	63,760

水マネジメント

NOKグループでは、水マネジメントとして、「排水の水質」と「取水量」管理を推進しています。「排水の水質」においては、法律が定める排水基準より厳しい自主基準値を全社で設定し、定期的に排水分析を行うことでクリーン排水化を徹底しています。また、「取水量」管理においては、取水量

の増加抑制を連結目標として設定し、水使用の抑制に努めています。グローバルで各工場の2023年度取水量実績は8,691千m³、排水量実績は6,613千m³でした。生産工程においては、水を使用するクーリングタワーの水循環設備の最適化や排水の再利用等により取水量の削減活動を実施しました。

水資源目標と2023年度実績	対象範囲	単位	基準値/基準年	目標値/目標年	2023年度実績
取水量増加抑制	連結	千m ³	8,667/2022	8,667/2022	8,691

さらに水リスク地域に生産拠点があり、NOKグループ内でも取水量の多い事業分野である電子部品事業では、将来的な水リスクへの対策として、水管理計画^{*}を策定し、2022年対比取水量6.4%の削減を推進しています。

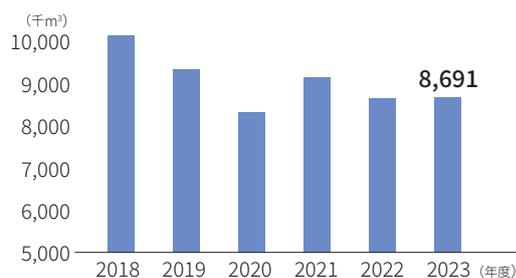
具体的な取り組みとしては空調設備への水供給量、およ

び製造に使用する純水製造機の洗浄に使用する水量の最適化などがあります。また、NOK製UF膜使用による純水製造時に発生する廃水のリサイクルに加え、生活(トイレ)用水への転用を実施しています。

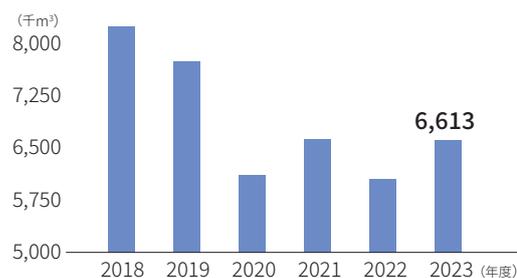
^{*}この水管理計画は、NOKグループ主要生産拠点52社のうち9社(17%)、NOKグループ連結の取水量換算では61%の取水量に適用される計画です。

水資源目標と2023年度実績	対象範囲	単位	基準値/基準年	目標値/目標年	2023年度実績
取水量削減	電子部品事業(国内)	千m ³	816/2022	702/2025(14%削減)	762(6.6%削減)
取水量削減	電子部品事業(海外)	千m ³	4,516/2022	4,290/2025(5%削減)	4,439(1.7%削減)

取水量(連結)



排水量(連結)



取水量、排水量に関する法令違反

2023年度においては、水量、水質に関するNOKグループでの重大な不適合は0件でした。

※罰金・料料・訴訟に係る金額については、P.18をご参照ください。

ブライン水の再利用

Thai NOK Co., Ltd.では、水使用量削減のため、トイレの洗浄水として空調設備のドレン水や雨水を再利用していますが、ブライン水も供給するようになりました。20.5m³/日のブライン水を供給できるようになり、635m³/月の水使用量削減につながりました。

水質汚濁防止に関する取り組み

NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.では、水質汚濁防止のため、排水処理設備を高効率の逆浸透膜処理システムと低温蒸発器に更新しました。汚染水は、逆浸透膜濾過を経たのち、浄化水を再利用して低温蒸発

器で濃縮処理します。蒸発器で発生した冷却水を再利用し濃縮液を危険廃棄物として処理しています。

水田オーナー制度

NOK熊本事業場では、水資源を守るための取り組みとして、公益財団法人くまもと地下水財団が推進する熊本地域の地下水涵養事業に2019年度から協賛しています。これは地下水涵養域に水田を持つ農家と、オーナー協定を結ぶ企業・団体が共に米作りをすることで、田んぼに貯めた水が地下に浸透し、地下水の涵養を促進させる活動です。2023年度は田植えに45名、稲刈りに17名が参加し、地下水涵養量は4,495m³でした。また、収穫された米150kgをフードバンクに寄付し、水資源の保全と地域社会への貢献を行っています。

環境負荷物質対策

基本的な考え方

化学物質による生態系の破壊や人への健康被害などが生じていることから、各国での環境負荷物質に関する規制が年々厳しくなっています。NOKグループでは、事業活動で使用・排出される環境負荷のある化学物質を削減し、汚染物質による社会への影響軽減、回避に努めるとともに、製品ライフサイクル全体で化学物質を把握・管理し、サプライチェーン全体で環境負荷低減に貢献します。

化学物質マネジメント

NOKグループの2023年度におけるVOC排出量は2,704tであり、目標のVOC排出量5,855t以下を維持することができました。

VOC排出量目標と2023年度実績	対象範囲	単位	基準値	目標値	2023年度実績
VOC排出量抑制	連結	千t	—	5.86以下	2.70

VOC排出量(連結)



加硫ガスおよびVOC処理施設の改造

Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.では、従前から使用していたVOC処理施設を更新し、高効率設備を導入しました。これにより、接着排気処理効率は90%に高まり、排出濃度を基準値に対し大きく満足させ、VOC排出量を7.92t/年削減しました。また、加硫ガス処理施設も同様に高効率設備を導入し、排気量を増加、加硫ガス処理効率を90%に高めることで非メタン炭化水素(NMHC)排出量を0.35t/年削減しています。

大気汚染防止に関する取り組み

NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.では、新規製品の導入に伴い、接着工程でメタノールを使用しています。メタノールは分子量が小さいため、従来の吸着法は吸着効率が低く、大量のVOC大気排出と高い運転費用が発生します。そこで、液相吸収技術と濃縮蒸留処理技術を採用し、類似相溶の原理にて溶媒を用いてメタノールを吸着し、蒸留して溶媒中のメタノールを脱着することで、VOC排出を削減しました。

環境配慮製品

基本的な考え方

気候変動や資源の枯渇、廃棄物の処理、水資源の需要増などの環境に関連するリスクを低減し、持続可能な社会を形成するためには、日常的に使用されている製品の環境負荷を無視することはできません。企業には原料調達から製造、輸送、使用、廃棄までの製品ライフサイクル全体を考慮した環境保全に役立つ製品・技術の開発などを通じて環境問題の解決に貢献していくことが求められています。

NOKグループでは製品ライフサイクル全体を考慮し、次世代エコ技術に貢献する製品の開発を推進しています。

製品のアセスメント

NOKでは、新規製品設計、新規材料配合設計、新規工

程設計、新規生産設備設計を対象に「製品等環境保全アセスメント基準」を定めています。本基準の下、製品や設備工程などの設計段階から、製品ライフサイクル全体における環境アセスメントを実施し、環境に配慮した製品開発を推進しています。

また、NOKでは製品のリスクアセスメントを実施しています。新規化学物質を使用する際、安全性や有害性、環境への影響、法規適合などを評価するとともに、使用禁止や削減、管理など物質ごとの管理区分を独自に定め、環境負荷のある物質が混入しないよう適切な管理体制を構築しています。これにより、環境負荷物質が製品へ混入・流出することを防止し、製品による環境や健康への被害、法規不適合などの製品リスクを管理しています。

アセスメント	設計	生産	使用	廃棄
グリーン調達	○	○		
環境負荷物質の不使用(法規適合、外部排出・拡散の極小化)	○	○		○
エネルギー消費低減(省エネ材料・設備使用、使用時省エネ貢献)	○	○	○	
資源の使用(再生可能材、省資源、歩留まり向上、製品寿命向上)	○	○	○	
廃棄物削減(分解容易・再利用・低廃棄)	○	○		○

環境配慮製品に関する定量データ(生産量、破棄量、リサイクル量等)

NOKグループでは、Twin Green Plan 2030「Green Product」にて、製品を通じたCO₂削減貢献を掲げ、事業活動を推進してきました。今回、この取り組みを効率的かつ、効果的に推進すべくNOK製品の使用段階におけるCO₂削減貢献量を

自社基準で算定しました。算定の結果、2022年度実績は108万t-CO₂、2023年度実績は135万t-CO₂でした。引き続き、CO₂排出量削減に貢献する製品を開発・拡販することでカーボンニュートラルに貢献します。

CO₂削減貢献の算定の考え方

CO₂削減貢献量 [CO₂] = 製品個あたりCO₂削減貢献量 [CO₂/個/hr] × 使用期間 [hr] × 年間販売数量 [個]

※対象製品は自動車関連製品のみ

環境会計

NOKでは、持続可能な発展を目指し、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に進めていくことを目的に、事業活動における環境保全に要した投資額と費用を毎年把握しています。

環境保全に関わる投資額と費用の推移	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
環境保全投資額	単体	百万円	464	495	544	637
環境保全費用	単体	百万円	620	550	556	655
合計	単体	百万円	1,084	1,045	1,100	1,293

環境保全コスト	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期
汚染・資源関連コスト	単体	百万円	168	166
汚染・資源に関する投資	単体	百万円	2	9
水リスク関連コスト	単体	百万円	49	24
水リスクに関する投資	単体	百万円	33	23

将来発生しうるコスト(シャドウコスト)として、廃棄物処理や環境負荷物質分析費用など「汚染と資源関連コスト」として96百万円、排水・地下水の分析や排水処理備品・薬品購入等の「水リスク関連コスト」として20百万円を見込んでいます。

環境保全効果	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
電力消費削減	単体	GWh	5	9	11	12
CO ₂ 排出量削減	単体	t-CO ₂	2,033	4,258	5,006	5,586

環境保全対策による経営効果	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
省エネ効果	単体	百万円	61	107	194	259
有価物売却益	単体	百万円	248	1,256	1,145	1,083

2023年度NOK環境会計

分類	主な内容	単位	投資	費用
事業エリア内コスト	事業活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト	百万円	257	398
	公害防止コスト	百万円	10	135
	地球環境保全コスト	百万円	238	97
	資源循環コスト	百万円	9	166
上・下流コスト	グリーン購入など上・下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト	百万円	0	0
管理活動コスト	ISO14001の維持・運用など管理活動にかかるコスト	百万円	0	60
研究開発コスト	環境配慮製品の開発など環境に資する研究開発にかかるコスト	百万円	380	198
社会活動コスト	事業場の緑化、環境保全団体の支援に関わるコスト	百万円	0	0
環境損傷対応コスト	環境負荷対応設備など環境負荷除去に関わるコスト	百万円	0	0
環境事故や苦情に関する罰金・料料、訴訟費用		百万円	0	0
合計		百万円	637	655
総額		百万円	1,293	

生物多様性の保全

基本的な考え方

近年、自然環境の破壊や乱獲、気候変動などで生物が絶滅し、その生物多様性が急速に失われようとしています。2030年までの新たな23項目の目標「昆明モントリオール目標」が採択され、生物多様性の保全は世界的な課題の一つとして、各国で取り組みが進められています。

NOKグループでは、世界遺産に指定されている地域での事業活動はなく、今後も実施の予定はありません。生物多様性保全活動においては、森林破壊防止や生物多様性への影響緩和に貢献できるようリスク評価を行い、外部団体と協働しながら取り組みを進めます。

また、サプライヤーに対しても生物多様性への配慮を要請し、一次サプライヤーのみならずサプライチェーン全体でネットポジティブインパクトを実現できるよう連携を強化していきます。

生物多様性保全の指針

NOKグループではネットポジティブインパクトの実現に向け、生物多様性保全の取り組みを推進します。

- ・事業における生物多様性リスクを評価し、事業活動が及ぼす生物多様性影響を特定します。
- ・ミティゲーション・ヒエラルキー（回避、最小化、復元、オフセットの優先順位）に基づき、森林破壊防止、生物多様性保全の施策を策定・実行します。
- ・ユネスコ世界自然遺産など世界的に重要な生物多様性地域での事業活動は行いません。
- ・森林破壊の防止、生物多様性保全に貢献できるよう、サプライヤーや外部団体などステークホルダーと協働しながら取り組みを進めます。

生物多様性のリスク評価

NOKグループの事業活動が生物多様性に影響を与えるリスクを評価するため、IBATツール^{※1}で生産拠点と生物多様性における重要地域との関係性を調査しました。その結果、

半径5km以内に自然保護地域がある拠点は、ラムサール条約湿地1拠点、IUCNカテゴリーII(国立公園)5拠点でした。

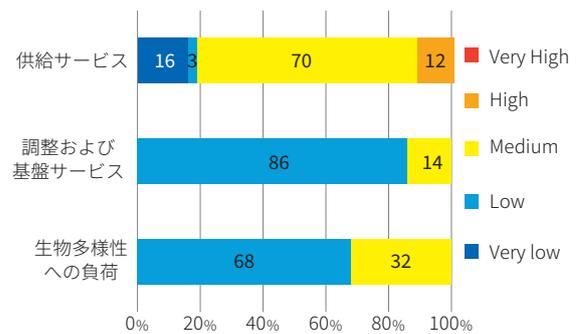
※1 IBAT: IUCN、UNEP-WCMC、国際環境 NGO パードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナルにより開発された生物多様性情報データベースツール。

	拠点数	World Heritage	Ramsar	MAB	IUCN			
					Ia	Ib	II	III
国内生産拠点	50	0	1	0	0	5	0	
海外生産拠点	26	0	0	0	0	0	0	
合計(全生産拠点)	76	0	1	0	0	5	0	

※World Heritage: 文化的・歴史的・科学的等の理由によりユネスコが選定した世界遺産
 Ramsar: ラムサール条約のもと、国により指定された湿地
 MAB: ユネスコ人間と生物圏(MAB)計画に基づき、国際的に認定された地域(生物圏保存地域)
 IUCN: IUCNレッドリストで絶滅危惧種または準絶滅危惧種に指定されている種が生息する区域

また、WWF Biodiversity Risk Filter^{※2}を用いて、NOKグループの76の生産拠点における生物多様性リスクを評価しました。その結果、生物多様性リスク(供給サービス、調整および基盤サービス、生物多様性への負荷)がVery high riskとなる生産拠点はありませんでした。引き続き、生物多様性と事業活動とのリスク評価を実施していくとともに、今回の調査結果を生物多様性保全活動に活用し、地域の特性に合った取り組みを推進していきます。

※2 WWF Biodiversity Risk Filter: 世界自然保護基金(WWF)が発表した生物多様性関連のリスク評価ツール。



猪苗代湖クリーンアクション参加

NOK福島事業場では、福島県など行政が主催する猪苗代湖クリーンアクションに参加しました。24名が参加し、猪苗代湖を美しいまま次世代に引き継ぐため、湖岸に漂着した水草やごみ等を回収しました。

湿地保全活動

NOKグループの国内事業場や海外グループ会社において、定期的に事業場・会社周辺の清掃活動を行っています。NOK湘南R&Dセンターでは、NPO法人と連携して大庭遊水地の湿地保全活動を実施しています。従業員がボランティアとして参加し、絶滅危惧種のタコノアシの保全や景観維持を目的に植物の刈り取りなど整備を行いました。

オオキンケイギクの駆除活動

熊本NOK株式会社では、オオキンケイギクの駆除作業を「環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所」と合同で実施しました。オオキンケイギクは繁殖力が強く在来植物などに影響を及ぼす恐れがあるため、特定外来種に指定されています。活動にはその他民間企業含め13名が参加し、230kgのオオキンケイギクを駆除しました。

環境パフォーマンスデータ

INPUT	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
原材料総使用量	単体および製造子会社	t	90,661	80,646	89,157	79,183	85,516	
ゴム	単体および製造子会社	t	13,048	11,742	13,154	11,994	12,297	
配合材・接着剤	単体および製造子会社	t	10,971	9,921	11,012	10,188	10,884	
プラスチック類	単体および製造子会社	t	1,083	965	1,149	1,039	1,086	
金属類	単体および製造子会社	t	65,559	58,018	63,842	55,962	61,249	
総エネルギー使用量	単体および製造子会社	TJ	1,260	1,156	1,245	1,230	1,173 ^{*1}	
	連結	TJ	5,101	4,709	5,276	4,958	5,014	
	電力	単体および製造子会社	TJ	1,126	1,039	1,118	1,104	1,043 ^{*1}
		連結	TJ	4,390	4,079	4,600	4,319	4,415
	燃料	単体および製造子会社	TJ	134	118	127	127	130 ^{*1}
		連結	TJ	711	630	676	639	599
エネルギー原単位	単体および製造子会社	TJ/百万円	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009	
	連結	TJ/百万円	0.009	0.010	0.010	0.008	0.008	
再エネ電力比率	連結	%	0.1	0.2	0.4	3.8	12.2	
総取水量	単体および製造子会社	千m ³	821	809	832	792	712	
	連結	千m ³	9,366	8,347	9,187	8,667	8,691	
	上水	単体および製造子会社	千m ³	611	612	664	620	503
		連結	千m ³	4,993	4,575	4,961	4,269	4,112
	工業用水	単体および製造子会社	千m ³	37	27	31	34	32
		連結	千m ³	4,080	3,505	4,012	4,192	4,344
	地下水	単体および製造子会社	千m ³	173	171	137	139	177
		連結	千m ³	292	267	214	207	236
投入量(取水量)原単位	単体および製造子会社	m ³ /百万円	5.9	5.9	5.6	5.7	5.5	
	連結	m ³ /百万円	17.0	17.0	16.6	14.1	14.0	
水消費量	単体および製造子会社	千m ³	289	302	235	218	150	
	連結	千m ³	1,632	2,237	2,568	2,625	2,078	
PRTR対象物質 使用量	単体および製造子会社	千t	1.6	1.5	1.6	1.5	1.3	

OUTPUT	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
CO ₂ 総排出量 ロケーション基準 ^{*2}	Scope1	千t-CO ₂	8	7	8	8	8 ^{*1}	
	Scope2	単体および製造子会社	千t-CO ₂	169	140	149	129	128 ^{*1}
	Scope1+2	千t-CO ₂	178	147	156	137	136 ^{*1}	
	Scope1	連結	千t-CO ₂	43	38	41	39	36
	Scope2	千t-CO ₂	679	598	700	633	621	
	Scope1+2	千t-CO ₂	722	636	741	672	657	

OUTPUT		対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
CO ₂ 総排出量 マーケット基準 ^{※2}	Scope1	単体および 製造子会社	千t-CO ₂	8	7	8	8	8
	Scope2		千t-CO ₂	151	137	140	128	134
	Scope1+2		千t-CO ₂	159	144	148	136	142
	Scope1	連結	千t-CO ₂	43	38	41	39	36
	Scope2		千t-CO ₂	650	590	685	628	622
	Scope1+2		千t-CO ₂	693	628	727	667	658
CO ₂ 総排出量	Scope3	連結	千t-CO ₂	268	269	2,169	2,137	2,192
NOx		単体および 製造子会社	Kg	8,975	8,591	8,047	11,502	11,031
		国内 グループ会社	Kg	23,490	23,072	20,838	21,697	16,057
SOx		単体および 製造子会社	Kg	3,784	2,973	2,580	2,345	2,163
		国内 グループ会社	Kg	3,784	2,973	7,757	3,103	4,805
VOC排出量		単体および 製造子会社	千t	1.9	1.7	1.8	1.6	1.6
		連結	千t	3.4	3.1	3.2	2.9	2.7
PRTR対象物質 排出量		単体および 製造子会社	千t	0.132	0.102	0.123	0.099	0.104
総排水量		単体および 製造子会社	千m ³	533	507	597	574	562
		連結	千m ³	7,734	6,111	6,619	6,043	6,613
	公共水域	単体および 製造子会社	千m ³	471	451	538	510	506
		連結	千m ³	3,842	2,755	3,014	2,647	3,107
	下水道	単体および 製造子会社	千m ³	62	56	58	64	56
		連結	千m ³	3,892	3,356	3,605	3,396	3,506
BOD負荷量		単体および 製造子会社	t	3.97	3.53	5.34	4.04	5.92
		国内 グループ会社	t	5.16	5.36	6.96	7.92	12.77
産業廃棄物排出量		単体および 製造子会社	千t	15	14	15	14	14 ^{※1}
		連結	千t	54	49	57	50	46
	リサイクル量	単体および 製造子会社	千t	14	14	15	14	14
		連結	千t	42	44	51	44	43
	埋立処分量	単体および 製造子会社	千t	0.34	0.03	0.02	0.02	0.01
		連結	千t	12	5	6	5	3
有価物量		単体および 製造子会社	千t	28	24	27	24	25 ^{※1}
		連結	千t	56	47	55	51	55
リサイクル率		単体および 製造子会社	%	99.19	99.92	99.95	99.93	99.96
		連結	%	89.62	94.77	94.59	95.11	97.25

※1 本データは第三者検証を取得しています。

※2 CO₂排出量は燃料・電力の使用量に換算係数を乗じた合算値。燃料CO₂換算係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を使用。

電力CO₂換算係数は国内：電気事業者別排出係数、海外：国際エネルギー機関(IEA)の“CO₂Emissions from Fuel Combustion”を使用(マーケット基準手法とロケーション基準手法を併用)

環境パフォーマンス実績 集計範囲

頁	テーマ	項目		集計範囲
P.5	マテリアルバランス	INPUT	原材料	単体および国内製造子会社
			エネルギー	単体および国内製造子会社
			水	単体および国内製造子会社
			環境負荷物質	単体および国内製造子会社
		OUTPUT	排出ガス	単体および国内製造子会社
			排水	単体および国内製造子会社
			廃棄物等 環境負荷物質	単体および国内製造子会社
P.10-11	気候変動対策	NOKグループ 中長期目標	CO ₂ 排出量(連結)	連結
			CO ₂ 排出量(国内)	国内グループ会社
			CO ₂ 原単位(海外)	海外グループ会社
			電力使用量	国内グループ会社
			CO ₂ フリー電力比率	連結
		Scope3	連結	
		温室効果ガス	国内グループ会社	
P.12	省資源・廃棄物と リサイクル	目標と実績	埋立処分量	国内グループ会社
			副産物リサイクル率	国内グループ会社
			産業廃棄物排出量	国内グループ会社
P.13-14	水資源の保全	目標と実績	取水量	連結
			排水量	連結
			水リスク評価	連結
P.15	環境負荷物質対策	目標と実績	VOC大気排出量	連結
P.17-18	環境配慮製品	環境会計	各種コスト	単体
P.20-21	環境パフォーマンス データ	INPUT	原材料	単体および国内製造子会社
			エネルギー	連結
			水	連結
			PRTR実績	単体および国内製造子会社
		OUTPUT	CO ₂ 排出量	連結
			NOx	国内グループ会社
			SOx	国内グループ会社
			VOC大気排出量	連結
			排水	連結(BODは国内グループ会社)
廃棄物等	連結			
PRTR実績	単体および国内製造子会社			

ISO14001 取得企業一覧表

NOKグループのISO14001取得事業所比率は100%です

国	取得企業	運用範囲
日本	NOK株式会社	本社工場 福島工場 (NOKの適用範囲に含む)
	TSK株式会社	
	NOKメタル株式会社	
	宮城NOK株式会社	
	三春工業株式会社	
	東北シール工業株式会社	
	二本松NOK株式会社	(NOKの適用範囲に含む)
	磯原ウレタン工業株式会社	(NOKの適用範囲に含む)
	イツシン工業株式会社	
	神奈川精機株式会社	
	菊川シール工業株式会社	(NOKの適用範囲に含む)
	株式会社エム・ワイ・ケー	(NOKの適用範囲に含む)
	TVC株式会社	
	佐賀NOK株式会社	
	熊本NOK株式会社	
	玖珠NOK株式会社	
	日南NOK株式会社	
	阿蘇NOK株式会社	
	メクテック株式会社	
	株式会社MEK-J	(メクテックの適用範囲に含む)
	NOKクリューバー株式会社	
	ユニマテック株式会社	
	シンジーテック株式会社	
久喜ロール工業株式会社	(シンジーテックの適用範囲に含む)	
株式会社エストー		
NOKエラストマー株式会社	東北事業所 (NOKの適用範囲に含む) 九州事業所	
NOKフガクエンジニアリング株式会社		
クス精密株式会社	(NOKフガクエンジニアリングの適用範囲に含む)	
タイ	Thai NOK Co., Ltd.	
	Mektec Manufacturing Corporation (Thailand) Ltd.	
	Mektec Precision Component (Thailand) Ltd.	
マレーシア	Synztec (Malaysia) Sdn. Bhd.	
	Vietnam NOK Co., Ltd.	
ベトナム	Mektec Manufacturing Corporation (Vietnam) Ltd.	
	Synztec Vietnam Co., Ltd.	
インドネシア	PT. NOK Indonesia	
	PT. NOK Freudenberg Sealing Technologies	
	PT. NOK Precision Component Batam	
中国	Wuxi NOK-Freudenberg Oil Seal Co., Ltd.	
	Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.	
	Taicang NOK-Freudenberg Sealing Products Co., Ltd.	
	NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.	
	NOK (Wuxi) Water Treatment Technology Co., Ltd.	
	Mektec Manufacturing Corporation (Zhuhai) Ltd.	
	Mektec Manufacturing Corporation (Suzhou)	
Synztec Precision Parts (Shenzhen) Co., Ltd.		
台湾	Mektec Corporation	
ドイツ	MEKTEC EUROPE GmbH	
	Mektec Manufacturing Corporation Europe DE GmbH	(MEKTEC EUROPEの適用範囲に含む)
チェコ	Mektec Manufacturing Corporation Europe CZ s.r.o.	(MEKTEC EUROPEの適用範囲に含む)
ハンガリー	Mektec Manufacturing Corporation Europe HU Kft.	(MEKTEC EUROPEの適用範囲に含む)

環境情報検証報告書



発行日: 2024年5月28日
第 1811004769号

環境情報検証報告書

NOK株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、NOK 株式会社で作成した「環境保全関係月次報告書(2022 年度)、及び「環境保全関係月次報告書(2023 年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及び廃棄物排出量が、同社により作成された「環境パフォーマンスデータの算定報告要領書」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2022 年度(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)及び 2023 年度(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及び廃棄物排出量を客観的に評価し、同社の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量及び廃棄物排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、2 温室効果ガス排出量のうちのエネルギー起源 CO2 およびエネルギー使用量、廃棄ならびに排出量については産業廃棄物及び有価物である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は NOK 株式会社及び製造子会社の 2022 年度は合計 32 事業場、2023 年度は合計 34 事業場である。

検証においてはサンプリングにより NOK 株式会社東海事業場、玖珠 NOK 株式会社及び TVC 株式会社の 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点において算定対象範囲の確認、エネルギー使用量及び廃棄物排出量の監視点の確認、算定・集計体制の確認及び活動量について根拠資料との突き合わせを実施した。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は NOK 株式会社が行った。また、現地検証に先立ち統括検証を実施し、NOK 株式会社湘南 R&D センターと算定ルール及び算定・集計体制の確認を行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2022 年度及び 2023 年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及び廃棄物排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は NOK 株式会社であり、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及び廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。NOK 株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男



社会

人権

基本的な考え方

NOKグループは企業行動原則に「人権を尊重する経営」を掲げており、グローバルに事業を展開する企業グループとして、従業員を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続的な社会の発展に貢献していく上で必須であると考えています。

より具体的に人権尊重に取り組むために、NOKグループの人権に対する基本姿勢を社内外の皆様へ周知し、ご理解・ご協力を得て、人権尊重を推進したいという思いから人権

方針を策定しました。なお、方針は、当社Webサイトを通じて社内外へ広く周知を図っています。

また、NOKグループの従業員に対しては、冊子やスマートフォンのアプリを用いて人権に関する考え方を共有し、取引先に対しては、本方針に準じた人権に関する内容を明記した「CSR調達ガイドライン」(P.35)を定め、周知しています。

なお本方針は2023年5月24日の取締役会において改訂が承認されました。

NOK グループ人権方針

人権に対する基本的な考え方

1

私たちNOKグループは、経営理念である「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」に基づき、従業員一人ひとりの人生を大切にし、その人間性を尊重する姿勢を貫きます。また「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「国連グローバル・コンパクトの10原則」等の国際規範に定められている人権を尊重します。NOKグループは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、これに基づき本方針を定め、「事業展開する国・地域の法律の遵守、人権を含む国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心にも配慮した経営を行う」「すべての人々の人権を尊重する経営を行う」という企業行動原則に従い、事業展開するすべての国・地域において人権尊重に取り組みます。

2

適用範囲

本方針は、NOKグループの役員、従業員に適用します。また、サプライチェーン全体を通して人権侵害に加担することのないよう、サプライヤーやNOKグループの事業にかかわる関係者に対しても人権の尊重を求めています。

3

人権デュー・ディリジェンス

NOKグループは、本方針に基づき必要な人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、実行します。サプライヤーに対しては、「NOKグループ調達方針」「CSR調達ガイドライン」に基づき、人権の尊重を求めています。その他のビジネスパートナーについても本方針に基づき人権の尊重を求めています。

4

救済・是正

人権に関するコンプライアンス違反・相談を受け付ける窓口を設けています。人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合は、救済・是正に取り組みます。

5

教育・研修

役員、従業員一人ひとりが、本方針を正しく理解し実践していくために、継続的な意識啓発に取り組むとともに、人権やハラスメントをテーマとした研修・教育を実施します。

6

重点実施テーマ・情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みとして、別に定める重点実施テーマに注力して取り組み、活動実績について会社ホームページ等を通じて報告します。

制定：2021年12月16日

改訂：2023年 5月24日

NOK株式会社 代表取締役 社長執行役員 グループCEO

鶴 正雄

重点実施テーマ

・結社の自由と団体交渉権の尊重

NOKグループは、従業員が、事業展開する国の法令に従って労働組合に加入することや結成することを妨げません。また、団体交渉権の行使を認めます。

・強制労働の排除

NOKグループは、労働に対する同意の欠如と処罰の脅威による強制労働や人身売買を認めません。

・児童労働の実効的な廃止

NOKグループは、事業展開する国・地域の労働法や諸規則の最低年齢に関する規程や国際規範を下回る年齢の児童労働を認めません。

・雇用と職業の差別撤廃

NOKグループは、人種、肌の色、性別、宗教、政治的見解、出身国、社会的出自、年齢、障害、HIV／エイズへの感染／発症、労働組合への加入、性的指向、政治的または個人的信条といった属性に関わらず、公平かつ公正な雇用機会等を提供し、これら属性を理由とする差別も認めません。

・ハラスメントの禁止

NOKグループは、従業員一人ひとりの人権を尊重します。また、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のあらゆる形態のハラスメントを認めません。

・適切な賃金の支払い及び労働時間の適正管理

法定基準を満たす賃金の支払いを遵守するとともに、生活賃金以上の支払いに努めます。また、法定の上限労働時間を超えた過度な時間外労働を禁止します。

推進体制

人権尊重は、事業活動のあらゆる面で必要な考え方であり、NOKグループでは、業務本部長の統括の下、人事部、法務部、サステナビリティ推進部の3部署で連携・推進しています。また、取締役会の諮問機関である内部統制監査委員会が、内部統制規程に基づき、NOKおよび子会社の人権の遵守体制を定期的に監査しており、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告しています。

取り組み

人権遵守状況の確認

海外子会社における人権の尊重、労働法の遵守状況については、従業員の差別的取り扱いやハラスメントの発生状況、児童労働、強制労働の発生有無についての確認を毎年行っています。

また、人権に関する相談窓口として、国内では社内通報窓口と弁護士による外部通報窓口を設け、海外子会社では各社に内部通報窓口を設けています。窓口寄せられた情報は秘密保持を厳守し、通報者が不利益を受けないことを社内規程で定めています。毎年数件の相談が寄せられており、コンプライアンス違反が確認できたものは適切な

救済措置を講じ、再発防止に取り組みます。人権侵害に対しては社内規程により懲戒処分を行う場合があります。

また、サプライヤーに対しては、人権侵害を含むNOKグループ会社との取引におけるコンプライアンス上の疑問等に関する相談窓口(法務部)を設置しています。サプライチェーンも含めて、人権方針に定めた人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権侵害が確認された場合には是正措置に取り組めます。

従業員に関わる基本的人権の尊重

NOKグループは企業行動原則で「人権の尊重」と「安全で働きやすい職場環境の確保」を掲げています。また、従業員コンプライアンス行動指針で人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止について定めています。

人権デュー・ディリジェンスの実施

NOKほかすべての子会社に対して、人権・労働に関する調査を実施しています。2023年度はNOKグループ人権方針の重点実施テーマ6項目(結社の自由と団体交渉権、強制労働、児童労働、雇用と職業の差別、ハラスメント、

適切な賃金の支払いおよび労働時間の適正管理)と日本国内の技能実習生の受入・管理実態について調査し、直ちに是正が必要な人権侵害はないことを確認しました。

また、主要なサプライヤーに対しても同様の調査を実施し、約80%のサプライヤーから回答がありました。詳細はP.34のサプライチェーンのページに記載しています。

人権リスクの緩和・改善

NOKでは2023年度において、ハラスメントなど人権侵害が原因で当事者の懲戒処分に至った事例は2件でした。いずれのケースも相談者に不利益がないよう事実関係の調査を行い、社内規程に従って適切な対応を行うとともに、同様のケースに対する再発防止策として、従業員に対し注意喚起を行いました。

また、その他のグループ会社においては直ちに是正が必要な人権侵害はありませんでしたが、一部の会社で差別の有無を定期的に確認する仕組みがないケースや、繁忙期に一時的に過重労働が発生するケースがあることが確認されました。そのため、差別の有無の定期確認や、業

務分担を見直すことで適切な労働時間管理を行うように指導しました。

人権教育の実施

NOKグループの従業員に対して、人権に関する基礎知識と最近のトピックスをまとめたWebコンテンツや人権教育動画を制作して展開し、周知を図りました。さらには管理職以上の従業員に対して、就任時と就任4年目に人権やハラスメントに関する研修を実施しており、いじめやハラスメントなどの報告や相談への対応についても教育を行っています。

強制労働・児童労働に対する取り組み

NOKグループでは、強制労働を防止するために、労働者に対して強制労働を招くような手数料を課していないことを確認し、パスポートなどの身分証明書の引き渡し要求や使用制限を行っていません。また、児童労働の防止のために、年齢を確認できる有効な証明書や書面により確認しています。

人材

基本的な考え方

NOKグループでは「人材育成基本理念」と「人材育成ビジョン」の下、働きがいと成長を感じられる職場づくりを目指しており、各種人材育成プログラムを通して、それに寄与できる人材の育成に取り組んでいます。また、中期経営計画における4つの変革基盤の一つとして、「多様な人

財を活かす基盤の構築」を掲げています。多様な人材がその能力や特性を最大限に発揮することで、新たな企業価値が生まれると考え、社員一人ひとりが活躍できる基盤の構築に向け、さまざまな改革を行っています。

人材育成プログラム

NOKグループの人材育成プログラムは、階層別教育と育成・専門教育で構成されています。

階層別教育

従来の階層別教育プログラムに加え、2023年度に策定したパーパス・バリューを企業文化として根付かせ、挑戦する人材を育成していくため、NOKグループすべての部長・課長を対象としたパーパス・バリュー研修を実施しています。2023年度は514名が受講しています。

育成・専門教育

NOK-U35プログラム

次世代リーダー候補の育成の一環として、2023年度より「NOK-U35プログラム」をスタートしました。これは挙手制により選抜された35歳以下の従業員を対象とし、短時間で将来の経営を担えるリーダー候補として育成するプログラムです。毎年若干名の募集を予定しており、2023年度は4名がこのプログラムに参加しています。

グローバル人材育成プログラム

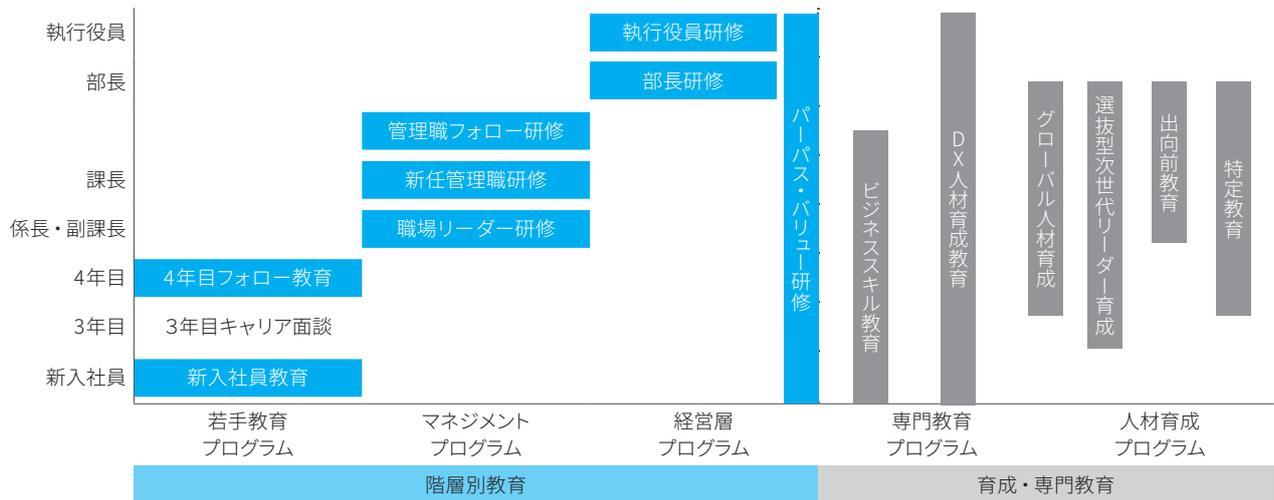
海外市場での競争力強化のため、ビジネスの場で実際に使える英語力を持つ人材を育成することを目的に、2016年度より、グローバル人材育成プログラムを実施しています。グローバルに活躍する人材を育てるため、通常の語学トレーニングに加えて、英語合宿や異文化理解のためのロールプレイなど、国内にいながらできるだけ多くの異文化に触れる機会を提供しています。2023年度には3名が参加しました。これまでに累計20名がプログラムを修了し、うち11名が海外で活躍しています。

DX人材育成プログラム

NOKグループ全体でデータドリブンを展開し、新たな価値を提供していく基盤として、データを活用できる人材育成と環境整備のため、経営層・管理職を除く全社員を「DXスタンダード」層と位置付け、データやデジタル技術に関する基礎的な知識を身に着けるプログラムを開始します。2024年7月から「DXスタンダード」層の育成プログラムを開始し、受講者は2,500名程度の見込みです。

このように、挑戦する企業文化の構築のためさまざまな育成プログラムを拡充しています。

人材育成プログラムの体系



エンゲージメントサーベイ

国内の主要グループ会社の正規従業員と再雇用従業員を対象として、エンゲージメントサーベイを実施しています。中期経営計画の最終年度である2025年度において、目標スコアを72と定め、エンゲージメント向上に向けた取り組みを進めています。

みを進めています。

2023年度における回答率は98%となり、対象者のほぼ全員の回答を得ました。総合スコアは同業界・同規模企業の平均スコアを上回りました。

データ項目	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
回答率	国内主要グループ会社	%	—	—	—	98	98
エンゲージメントスコア	単体	—	—	—	—	65	66
エンゲージメントが高い従業員*の割合	単体	%	—	—	—	—	33.8

*総合スコアが72以上の社員を「エンゲージメントが高い従業員」と定義

労働慣行

基本的な考え方

NOKグループでは、人間尊重の経営理念を実践することで働く人たちの権利を尊重し、守ることを目指しています。そのため国連グローバル・コンパクトの原則1から原則6を遵守し、経営理念の一つである「風通しのよい経営」を

実践しています。従業員同士の対話や会社と従業員の対話を積極的に推し進め、従業員が安心して生き生きと働くことができる職場づくりに取り組んでいます。

取り組み

労働関係法の遵守

国内グループ会社に対し、労働基準法、労働組合法、その他あらゆる労働関連法を遵守するよう指導しています。また、海外グループ会社においても、各国の労働関係の法律を遵守するよう指導しています。2023年度は重大な法令違反はありませんでした。

また、外国人技能実習生を受け入れている国内事業所に対しては、入管法の遵守状況や年齢、作業環境、居住環境、労働実態などを確認し、総合的に問題がないと判断しました。

の労働者の権利を尊重し、健全な労使関係を築いています。

NOK単体および主要な国内グループ会社の従業員の労働組合への加入率は100%です(対象外の社員は除く)。経営トップが参加して定期的に行われる労使の会議では、労働条件に関する話し合いだけでなく、経営状況・経営課題の説明、会社の重要施策についての協議を行い、労使が協力して事業の発展と従業員の幸福の実現に取り組んでいます。また、従業員に大きな影響を与える施策については、あらかじめ説明・協議を行っています。

会社は労働組合に対して事業環境や次年度の経営計画を説明し、協議を行います。それを踏まえて、労働組合は組合員の総意に基づく報酬や労働条件に関する要求を提出します。2023年春の交渉においては、この要求に関して十分な協議を行い、妥結に至りました。

対話に基づく健全な労使関係・労働関係の構築

「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」を実践し、会社が健全に発展していくためには、経営層と従業員の対話が欠かせません。NOKグループでは団結権や団体交渉権など

ダイバーシティ

基本的な考え方

NOKグループは、性別・人種・国籍などを問わず、多種多様な人材を採用し登用することを基本としています。現在、NOKグループでは、約4万人の国籍・人種・性別・雇用形態の異なる多様な従業員が働いています。NOKグループの基本理念である人間尊重経営について、国内はもちろん、海外拠点の幹部に周知し、各地域事情に応じてその実践を図るようになっています。

女性・外国人・キャリア採用者も含め、グループ全体で管理職への登用割合が同水準となるよう取り組んでおり、登用に関する差別はありません。

海外拠点においても、事業の執行の現地化を基本とする考えの下、現地人材を積極的に採用し、人種・性別を問わず、

現地の状況を認識・理解する人材の育成・登用を推進しています。

また、国内外拠点間で、経営幹部、技術・製造・営業・事業部門などにおいてそれぞれが交流を図り、各部門での人材の育成、業務の質・効率の向上などの活性化に役立っています。

さらには、外国籍従業員を海外子会社の現地役員として登用しています。そのほかにも技術・製造部門において海外子会社の技術職・製造職の研修を実施し、国内において外国人留学生の採用を行うなど、外国籍従業員の積極的登用・育成・活躍推進を図っていきます。

取り組み

女性の活躍推進

日本国内において女性管理職が少ないという課題があります。また、キャリア志向に関する調査の結果、リーダーや専門職へのキャリアを志向する女性の割合が低いという結果が出ています。従業員それぞれの能力・意欲に応じた職域の拡大・職掌の転換、キャリア形成に関する教育の実施、また、2024年度に導入する人事制度で、複数のキャリアコースを設け、自律的なキャリア形成を支援します。これにより、2025年度末までに、NOK単体および主要な国内グループ会社における女性管理職の人数を2022年度末対比で2倍にすること、また、キャリア志向を持つ女性比率を30%にすることを目指します。

障がい者雇用と支援体制の強化

障がいのある方々がその能力と適性に応じた仕事に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、障がい者雇用推進に取り組んでいます。やりがいを感じられる仕事へ

の配置や働きやすさを考慮した職場づくりを全国の事業所で推進しており、障がいのある方々が生き生きと仕事ができる環境づくりに取り組んでいます。

シニア社員雇用

2006年度に定年後再雇用制度を導入し、定年後も労働意欲に富んだ方が、生活の安定を図りながら若年世代に知識・技術の伝承を行うなど、豊富なキャリアや高度な技量を存分に発揮できる制度づくりに努めています。

2016年度に勤務形態の柔軟化や労働条件の改定を実施し、その後も随時労働条件の見直しを行う一方で、シニア社員の社内公募制度・人材登録制度を設けています。また、定年後の生活安定支援としてのライフプランセミナーや、働く意欲維持のための定年前研修を実施するなど、定年後のシニア社員の活躍推進と働きがいの充実のための施策を継続的に実施しています。

(2024年3月期)

男女賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	単位	年収		うち月例賃金		うち賞与	
		平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
すべての労働者	%	74.2	80.1	76.4	77.6	69.2	86.2
正規労働者	%	77.0	81.8	79.2	79.8	72.5	86.6
非正規労働者	%	65.6	63.5	67.3	64.9	58.1	57.1

人事・福利厚生制度

基本的な考え方

人間尊重経営の一環として、働きがいのある仕事とゆとりのある生活が両立する職場環境の実現に取り組んでいます。従来の取り組みに加え、働き方改革推進の観点からもさらなる施策を検討・実施しています。具体的には、柔

軟な働き方や多様な働き方を推進するため、フレックスタイムや育児・介護休業制度の実施・拡充、労働時間の短縮のための時間外労働の上限低減、有給休暇取得推進などを実施しています。

ワークライフバランス

NOKグループでは、より働きやすい職場づくりを進めるため、法律を上回る支援制度を整備しています。また、従業員が活用しやすいように、社内イントラネットなどを

通じて制度の周知や助言を行っています。今後も多様化する働き方やライフスタイルを踏まえ、さまざまな制度を導入していきます。

ワークライフバランス推進のための諸制度

フレックスタイム	コアタイムなしで、勤務しない日を設定することにより週休3日とする働き方も可能
在宅勤務	週2日・月64時間まで利用可能
年次有給休暇の半日取得	年次有給休暇の半日単位の取得も可能
産前・産後休暇	産前6週間、産後8週間の有給の特別休暇
配偶者出産休暇	配偶者が出産する場合に2日取得できる有給の特別休暇
育児休業制度	子が2歳になるまで利用可能
育児短時間勤務制度	子が小学校4年生に達するまで利用可能
看護休暇	小学校就学前の子を養育するために、子が1人の場合は5日/年、2人以上の場合は10日/年取得可能
介護休暇	要介護者の介護をするために、要介護者が1人の場合は5日/年、2人以上の場合は10日/年取得可能
介護休業制度	最長1年間利用可能
介護短時間勤務制度	最長で3年間利用可能
サポート休暇	私傷病や妊娠・出産に関わる治療・療養、家族の看護・介護の場合に取得できる有給の特別休暇
育児・配偶者介護支援手当	育児・配偶者の介護を日常的に抱えながら仕事をする者に対し、その経済的負担を支援するために支給

取り組み

労働時間短縮・有給休暇取得促進に向けた取り組み強化

ゆとりと豊かさを創出するため、以前から総実労働時間の短縮に取り組んでおり、毎年労使の委員会で年度の取り組み計画の立案と実績確認を行っています。具体的にはデータを基に、時間外労働実績ならびに有給休暇取得実績を部署別や個人別に確認し、問題点の洗い出しと対策の立案を行い、中央労使協議会においてその内容を確認して中長期の目標を策定しています。総実労働時間2,000時間未満の定着と年次有給休暇取得日数17日以上を目標として取り組みを進め、2023年度は達成できる見込みです。今後は総実労働時間1,900時間未満を目標にして、各種施策を検討・推進していきます。

外部の知見を取り入れた人事制度の設計

日本自動車部品工業会(JAPIA)の労働基準に関する定例会やワーキンググループ活動に参画しています。これにより、多様な働き方に関する業界動向や労働関係法令の改正に関する情報を得ることができ、より良い人事制度の検討に役立てています。

キャリア志向に関する調査と面談での活用

現在の職場の状況や将来の仕事の希望などを申告する機会を毎年設けています。その際、将来のキャリア希望など、申告された内容について所属長との面談を行い、人材の育成・活用・適材適所に役立てています。

職場のコミュニケーション

NOKグループは、常に風通しの良い職場であることを目指しています。上司と部下、同僚同士、職場間のコミュニケーションが取れている状態を実現・維持するため、経営者・管理職が率先して取り組むように努めています。部署の定例会議の開催に加え、業績管理評価の際は、目標・進捗・達成度について上長と部下が年4回程度面談を実施します。2023年度から1on1ミーティングを開始し、2025年度の本格導入に向けて検討を進めています。

OB会の支援

定年後の生活充実の一環としてOB会を組織し、地域ごとに親睦会を開催するなどOBの交流活動に対して支援を行っています。

労働安全衛生と健康

基本的な考え方

NOKグループは「人間尊重」を経営理念とし、従業員の安全衛生の確保はその基本と考えています。2017年度に「安全基本理念」を制定し、全社一丸となって労働災害の撲滅を目指し、安全衛生活動を推進してきました。また、2022年度には健康経営の考え方に基づく健康づくりをスタートするにあたり、トップの意思表示として、グループCEOによる健康宣言を行いました。

安全衛生活動推進体制

NOKグループはISO45001の考え方に基づく労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を運用しています。*

グループCEOをトップとする労働安全衛生管理体制を構築し、グループ会社および各事業場構内・外の業務を対象に、派遣・請負従業員等を含むすべての人が「安全と健康に配慮した職場環境で働くこと」を目的に安全衛生活動を推進し、内部監査により活動状況を定期的に確認しています。また、緊急事態対応基準書に基づき、事業場ごとに緊急事態発生時の対応を定めています。

職場の安全健康に関する協議の場として、経営層と従業員の代表を委員とする安全衛生委員会を事業所単位で設置して毎月開催し、活動実績の確認や安全衛生対策の協議と決定を行っています。

安全・防災に関する取り組み

労働安全衛生基本方針の策定

NOKグループ安全基本理念に基づき、2022年度に「NOK労働安全衛生基本方針」を策定しました。経営トップの考え方に基づき、安全衛生活動の具体的な方向性を示しています。

計画の策定

年度活動方針は、労働災害の発生状況を基に作成し、安全衛生担当役員を委員長、労使の代表を委員とする中央安全衛生委員会において協議・決定し、重点実施事項と共に全事業所に展開します。

また、中期安全衛生計画(2023年度～2025年度)を策定し、次の3項目に重点を置いて継続的に取り組んでいます。

企業として従業員の「心と身体の健康づくり」を経営課題と捉え、サポートしていくとともに、従業員にも自発的な健康づくりに取り組むよう求めています。

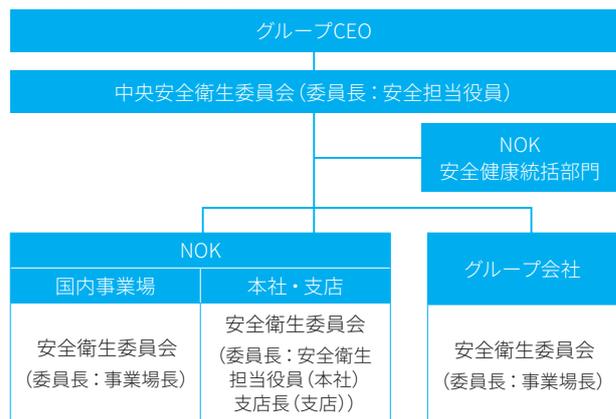
NOKグループ安全基本理念

「安全は人間尊重経営の礎 私の願い、私の使命」

なお、全社を統括する安全健康統括部門は、事業場・支店・グループ各社の安全衛生事務局と連携し、NOKグループの安全衛生管理レベルの維持・向上を図っています。

※ ISO45001 認証取得事業所割合16.3% (2024年3月末時点)

労働安全衛生活動推進体制



2023年度は、重大災害発生件数ゼロの目標に対し、1件発生したため、目標達成には至りませんでした。引き続き安全基本理念に基づきグループ全体で安全衛生活動を実施していきます。

中期安全衛生計画

- ・重大災害発生件数ゼロに向けた安全管理レベルの向上
- ・リスクアセスメントによる設備の安全化対策
- ・爆発・火災ゼロと、再発防止対策の徹底

なお、労働災害が発生するなど特に改善が必要な事業所は、「特定管理事業所」として改善計画書を策定し、安全健康統括部門が個別にフォローします。

労働災害発生状況の確認

2023年度は1件の重大災害と8件の休業災害が発生しました。これらの災害は主に挟まれと転倒、重量物に起因したものでした。不安全な設備の状態と作業手順の未設定が主な原因であったため、設備および作業環境の見直し、作業手順の設定とそれに基づく教育を実施しました。労働災害が発生した場合には、現場検証や当事者のヒアリングにより発生に至った要因・背景まで詳細に調査を行い、各拠点に調査結果を横展開することで、再発防止を図っています。

安全化対策

リスクアセスメントの結果やヒヤリハット事例、安全パトロールの指摘事項などを基に、労働災害の発生確率と想定されるケガの程度から高リスクと判断される工程、設備、作業を「特定危険源」として抽出し、優先的に対策と管理を行っています。

安全衛生教育

入社時の安全衛生教育をはじめ、安全に作業するために必要となる知識・技能教育、自社製作の体感装置を使用した危険体感教育を計画的に実施しています。また、ライン管理職対象の教育を実施し、自職場の安全衛生管理の考え方や管理職としての安全衛生意識の統一を図っています。その他にも基礎知識の習得と安全衛生意識の維持・向上を

健康・衛生に関する取り組み

健康管理

定期健康診断の受診率は100%となっています。さらに病気の早期発見、治療のため、二次検診100%受診を目指し、積極的な受診勧奨と健康指導を行っています。

メンタル不調に対しては、産業医やカウンセラーとのWeb面談を可能としたほか、社外専門機関による24時間・年中無休の無料電話相談窓口を設置し、早期の対応と円滑な職場復帰支援が可能な体制を整えています。また、ストレスチェックの結果に基づき産業医・保健師の面談を実施し、メンタル不調の未然防止を図っています。

健康づくり

従業員の健康意識を高めるため、個人のスマートフォンで使用可能な健康管理アプリを導入し、健康情報の発信などで活用しています。また、アスリート社員の指導により

目的として、「安全衛生心得」を活用した職場単位の教育も行っていきます。「安全衛生心得」は、安全衛生のガイドブックとして1972年に作成され、適宜改定を行いながら現在も社内教育や職場の安全衛生活動で活用しています。

防火の取り組み

火災・ボヤの未然防止に重点を置き、全社BCMの中で防火分科会を設置して、問題点と対策の検討を行い、全社展開しています。また、全社でヒヤリハットレベルの火災・ボヤ情報まで共有し、対策の横展開が図れるようデータベースを構築、活用しています。

交通安全の取り組み

NOKグループは、製品を通して交通社会に関わる企業の責任として、社内の交通安全文化の醸成に取り組んでいます。例えば、全席シートベルト着用の徹底については、法律による着用義務化以前の1970年代から継続して取り組んでいるほか、重大事故の原因となる速度超過や飲酒運転をしないよう職場単位で指導しています。また、事業場単位で地域主催の無事故・無違反チャレンジへの参加、地元警察署の協力による交通安全講習会などを定期的実施しています。さらには安全運転を継続する優良運転者を表彰する制度を設け、無事故・無違反年数に応じて表彰し、従業員の交通安全意識の維持・向上を図っています。

有酸素運動やストレッチ等を行うワークアウトを実施して、運動の習慣付けを支援しています。

職場環境改善の取り組み

1993年より職場環境改善の取り組みを開始し、作業環境管理(騒音・暑熱・寒冷)、作業管理(作業姿勢・重量物の取り扱い)、サポートシステム管理(休憩所などの整備)を計画的に実施しています。2023年度は、屋内作業場の暑熱対策として排気ファン、簡易冷房室を設置しました。

グローバルな健康問題への取り組み

NOKグループは多くの海外拠点を有しており、海外赴任する従業員とその家族に対して、破傷風、肝炎、狂犬病などの感染症に関する情報発信、予防接種、現地での医療支援を行っています。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

NOKグループは企業の社会的責任を果たすためにはサプライチェーン全体で意識を共有することが重要であると考へて、信頼関係を構築しながら相互に発展していくことを目指しています。

また、今日の社会には環境問題や人権問題など多くの課題が存在し、企業には持続可能な社会の構築に向けた課題解決が期待されています。この実現のために「NOKグ

ループ調達方針」を制定し、仕入先様との調達活動を行っています。

併せて、「企業行動憲章」「NOKグループ人権方針」「CSR調達ガイドライン」、および「NOKグループグリーン調達ガイドライン」を尊重いただき、公平・公正で、社会や環境への影響に配慮した調達活動と持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で取り組んでいます。

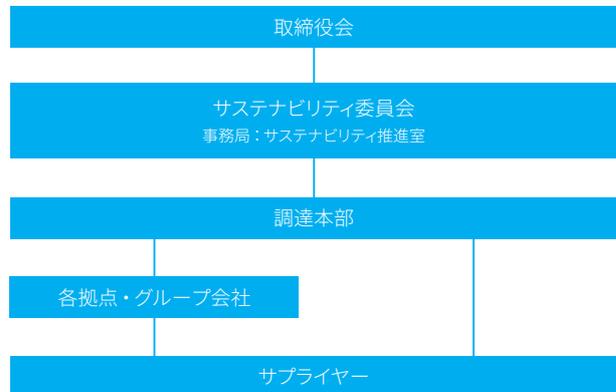
NOKグループ調達方針

1. 法令・社会規範を遵守します。
2. 自由競争の理念の下、公平公正に機会を提供し、厳正に調達先を選定します。
3. 共存共栄の理念の下、相互の利益を尊重します。
4. 調達先と風通しの良いコミュニケーションを行い、信頼関係を構築します。
5. 調達先と共同して、積極的に改善活動を行います。

推進体制

NOKグループでは、グループCEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。グループ全体の調達活動に関する重要事項については、サステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告する体制を取っています。また、調達機能を統括する執行役員を長とする調達本部と関連会社・事業部門・生産拠点間でネットワークを構築し、定期的開催する調達責任者会議等でグループの方針や施策を共有・展開しています。サステナブル調達をはじめとする調達活動の取り組みをグローバルに展開し、グループ全体で推進しています。

サプライチェーンマネジメント推進体制



CSR 調達ガイドライン

企業の社会的責任を果たすため、NOKグループのみならず仕入先様にも、本ガイドラインを参考にいただき、仕入先様のサプライチェーンも含め、積極的にCSR活動を推進いただくようお願いしています。

1 法令遵守

競争法、貿易関連法、環境関連法等、各国の法令・社会規範を遵守します。

人権尊重

- ・強制労働、児童労働、外国人の不法就労、その他の違法な労働をさせ、または労働安全衛生に問題のある事業者とは取引しません。
- ・あらゆる雇用や処遇（応募、採用、昇進、報酬、教育を受ける権利、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等）において、人種、民族、信条、性別、年齢、婚姻、身体的な特徴、障害等いかなる理由においても差別は行いません。
- ・従業員の最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付、労働時間（超過勤務時間を含む）、休日及び年次有給休暇の権利の付与等は各国、地域の法令を遵守します。特に賃金については各国、地域の法令、規定を上回ることを推奨するとともに、労働時間については過度な時間外労働を行いません。
- ・結社の自由と団体交渉権を尊重し、従業員と直接あるいは従業員の代表と誠実に対話・協議するとともに、従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国、地域の法令に基づいて認めます。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等あらゆる形態のハラスメントを認めません。

3 安全性

顧客や消費者の安全を最優先し、安全性を満足する調達品を購入します。

4 グリーン調達

「NOKグループグリーン調達ガイドライン」に基づき、地球環境の保全に配慮した調達活動を行います。

5 機密保持

顧客情報、個人情報、技術情報、その他の取引を通じて知り得た情報を適切に管理している調達先と取引します。

6 反社会的勢力の排除

暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他の反社会的勢力、これらと関係のある事業者とは取引しません。

7 紛争鉱物に関する取組

非人道的行為を行っている武装勢力グループの資金源である鉱物及びその加工品の不使用に向けて取り組みます。

8 地域社会貢献

地元事業者との積極的な取引により地域社会の発展に貢献します。

9 情報開示

経営、財務に関する事業情報、製品の取り扱いや安全、品質、環境に関する情報等をステークホルダー全体に対して適時・適宜開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努めます。

10 仕入先様のサプライヤーへの展開

サプライチェーン全体に取り組みを進展させるため、仕入先様のサプライヤーに対してもNOKの「企業行動憲章」及びこの「CSR調達ガイドライン」に記載する内容と同等の取り組みの実施を要請します。

取り組み

重要なサプライヤーの特定

NOKグループでは、国内で現在約2,000社のサプライヤーとお取引があります。その中でも購入金額の大きいサプライヤーや重要な製品・材料を購入しているサプライヤーを「重要なサプライヤー」として特定しています。現在までに71社を重要なサプライヤーに特定しており、定期的な見直しを行っています。

CSRサプライヤーアンケートの実施

特定した重要なサプライヤーを中心に、年1回CSRサプライヤーアンケートを実施しています。

CSRサプライヤーアンケートは「ガバナンス」「人権」「労働」「環境」「コンプライアンス」「品質・安全」「情報セキュリティ」「サプライチェーン」「地域社会との共生」の項目で構成され、各企業の取り組み状況を確認しています。また、各企業の回答を評価し、取り組みが不足していると判定したサプライヤーをリスクのあるサプライヤーとして特定しています。リスクのあるサプライヤーや一部の重要なサプライヤーには、回答内容に関する詳細なヒアリングや現場監査、改善活動を実施し、リスク低減を図っていきます。

サプライヤー数（国内）	約2,000
重要なサプライヤー数	71
CSR サプライヤーアンケート実施数	238
リスクのあるサプライヤー数	0
現場監査したサプライヤー数	11

グリーン調達

サプライヤーと連携して環境への取り組みを活性化させるため、NOKグループの環境に対する考え方や方針をサプライヤーに周知し、環境に配慮した原料・部品調達ができるよう、「NOKグループグリーン調達ガイドライン」を発行しています。エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの削減、資源循環の推進、廃棄物発生量の削減、生物多様性への配慮などを要請しており、協力合意書の提出をお願いしています。

調達部門における教育・研修

サプライチェーン全体でサステナブル調達を推進していくため、2023年度は調達本部長を含む調達部門の幹部に対し「サステナブル調達研修」を実施しました。2024年度はサステナブル調達のさらなる浸透を目指し、主要生産拠点での研修実施を計画しています。

紛争鉱物に関する取り組み

2013年度から紛争鉱物対応を行っており、毎年、前年度の取り組み結果を総括の上で計画を策定し、定期的に進捗状況を仕入先様別、事業部別に管理しています。

紛争鉱物調査

NOKではシール製品の一部で錫を使用しています。そのため、業界標準規格であるRMI (Responsible Minerals Initiative) のCMRT (Conflict Minerals Reporting Template) と EMRT (Extended Minerals Reporting Template) を採用し、サプライチェーンをさかのぼった調査を行っています。

年1回、調達原材料から調査対象を抽出し、CMRTとEMRTを利用してサプライヤーに対する紛争鉱物調査を行っています。調査では、3TG、コバルト、マイカの含有・原産国・スマルタ、サプライヤーのデュー・ディリジェンスの確認等を行います。また、サプライチェーン上のスマルタについては、最新のRMI認証スマルタリストとの照合により非認証スマルタを特定します。2023年度も前年度の調達原材料を対象に調査を実施し、433社から回答がありました。調査回答の内容を精査し、回答に不備が見受けられた仕入先様には内容を確認し、調査回答の信頼性の向上を図りました。

サプライチェーン・イニシアチブの参加

NOKは日本自動車部品工業会(JAPIA)に加盟しており、お客様やサプライヤー、業界各社と連携し、サプライチェーン全体の課題に取り組んでいます。その中で、紛争鉱物に関する取り組みも推進しています。

製品の品質と安全性

基本的な考え方

NOKグループでは「品質は工程でつくり込む」という考えの下、ものづくりを行ってきました。創業当初から、技術と品質で多くのお客様から信頼を得て、さまざまな分野で製品を使用いただいています。

品質を工程でつくり込むために、人間尊重の経営理念の下、ものづくりに関わる従業員の育成に力を入れてきました。そのためのさまざまなカリキュラムがあり、最近では特に、管理・監督者の育成を強化してきました。その背景には、製造現場のベテラン社員の定年退職などがあり、ものづくりの基本を次世代へ継承していくことにあります。

また、近年では、デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、「魅力品質の基礎づくり」を品質方針テーマに掲げ、お客様の期待や想像を超えた“+α”の価値を提供することで、お客様の満足度をさらに高められるような取り組みを開始しています。

品質マネジメント・保証体制

お客様のご要望に見合う製品を供給し続けていくため、ISO9001などの国際規格に基づく品質マネジメントシステムを確立・運用し、継続的な改善に取り組んでいます。

また、品質担当役員が、品質保証に関わる企画・調整・

基本方針

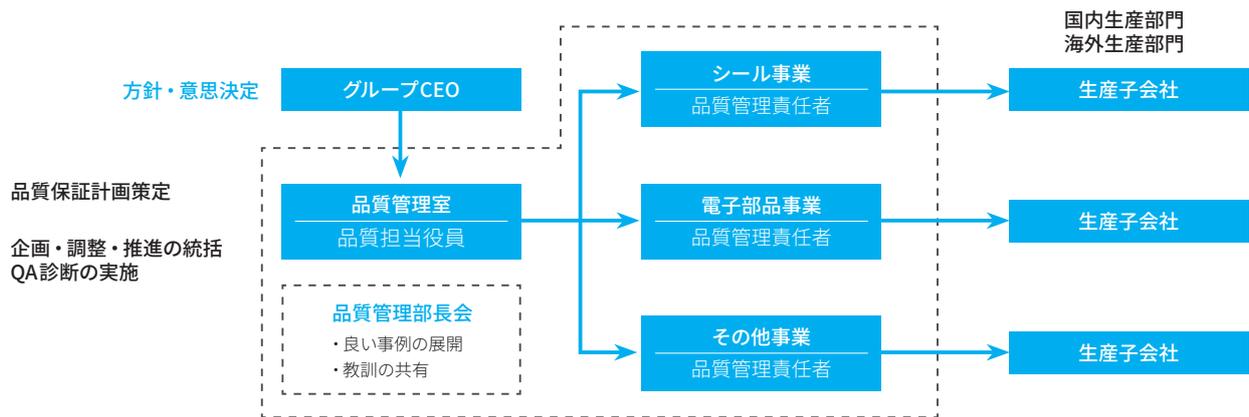
「品質第一の考えで、研究開発・設計・生産・営業・サービスなどのすべての段階で、顧客から信頼されるサービスと製品を提供する」

行動指針

1. 全社員が一丸となり、品質向上のための絶え間ない努力を行う
2. 固有技術の向上を図る
3. 管理技術の継続的改善を図る
4. 法令遵守を徹底する
5. 方針管理を継続的に行う

推進の統轄を行っています。品質保証方針に沿って品質保証活動計画を展開し、計画的に現地で診断(QA診断)を行っています。

品質保証体制概要図



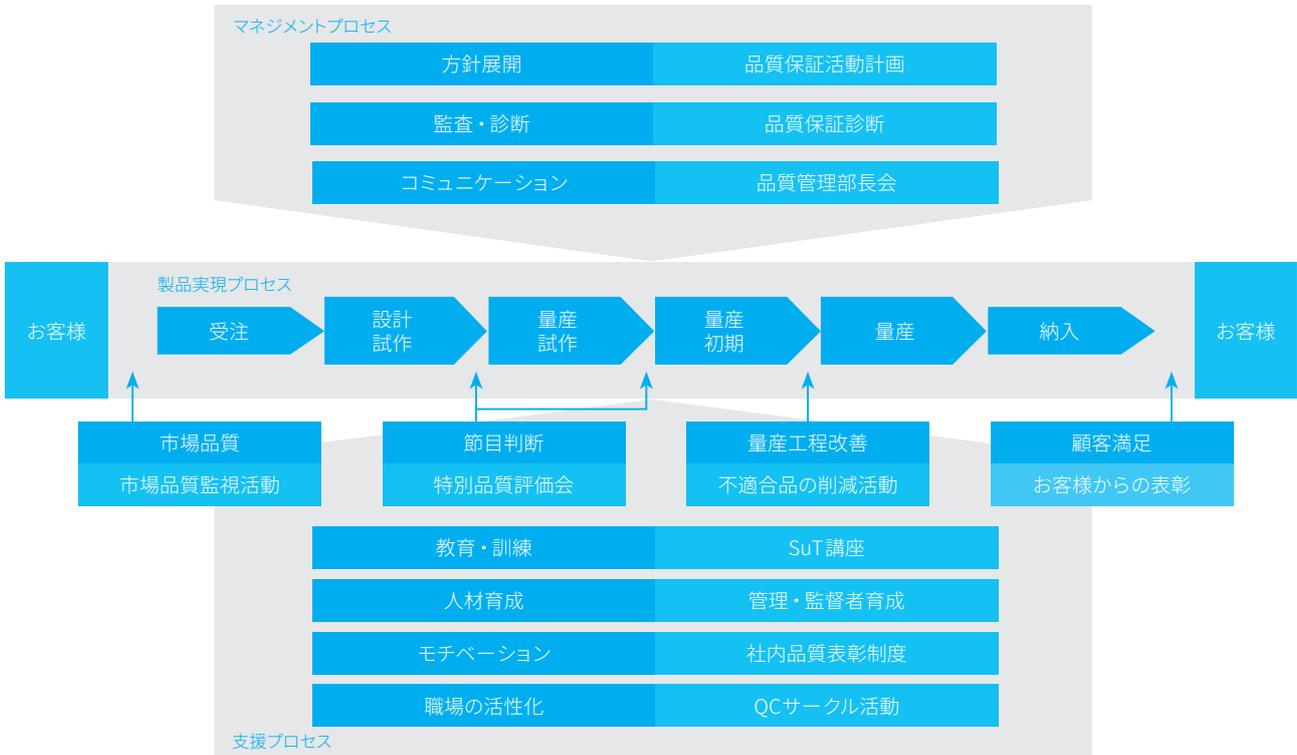
日本はマザー工場として

- ・品質保証支援
- ・品目移管、海外製品立ち上げ支援
- ・重点課題の推進

品質改善活動

受注から納入までの各プロセスにおいて、品質向上に向けた取り組みを行っています。

品質改善活動概要図



市場品質監視活動

市場品質データを活用し、重大な市場問題につながるものがないかを定期的に監視しています。過去の活動実績や調査・分析などから得られた結果に基づき、お客様に改善策を提案するなど連携して取り組んでいます。

QC思考(QC=Quality Control)に基づいた品質教育と実践による改善活動

階層別に品質教育を行っており、とりわけ問題解決においては、QC思考である「データでモノを言おう」をモットーに、これまででも事実・データに基づく論理的な解析と改善を進めてきました。

迅速な問題解決を目指し、「問題解決のスピードアップに役立つ道具」の活用普及を目的とした「SuT[®]講座」を開講しています。基本的な「QC七つ道具」に始まり、「多変量解析」や「実験計画法」に至るまで20以上の講座を設けており、高度なものは実践演習を通じて手法を習得できるようカリキュラムを組んでいます。

※ Speed-up Tools of Problem Solutionの略で、「問題解決のスピードアップに役立つ道具」のこと。

QCサークル活動

従業員が主体となって行う小集団での品質改善活動として「QCサークル」活動を行っています。これは職場における身近なテーマをサークルメンバー全員で解決していくもので、活動を通じたメンバーの成長と人格形成の場にもなっており、職場の活性化にもつなげています。

2023年度は国内外合わせて730サークルが参加し、各社での活動発表会にて選出されたサークルがその頂点を決める「NOKグループQCサークル大会」に出場し、活動の成果を披露しました。この大会は、第1回の1963年から60年目の開催で、71回を数えます。

お客様からの品質表彰

お客様から品質実績や改善活動が評価され、2023年度は35件の品質に関する表彰を受けました。

品質マネジメントシステム取得状況一覧表

国	取得企業(事業部・事業場)	対象拠点	規格の種類	取得日
日本	NOK株式会社 オイルシール事業部		ISO 9001	2014年 3月 7日
	TSK株式会社		ISO 9001	2020年12月18日
	三春工業株式会社		ISO 9001	2021年 4月12日
	東北シール工業株式会社		ISO 9001	2021年 4月 2日
	宮城NOK株式会社		ISO 9001	2021年 3月15日
	二本松NOK株式会社		ISO 9001	2021年 3月 3日
	NOKメタル株式会社		ISO 9001	2021年 4月14日
	NOK株式会社 樹脂・ウレタン事業部	北茨城事業場	ISO 9001	2007年 9月 3日
		磯原ウレタン工業株式会社	ISO 9001	2014年12月15日
	NOK株式会社 ガスケット・ブーツ事業部	静岡事業場	ISO 9001	2013年10月 9日
		二本松事業場	ISO 9001	2013年10月 9日
		つくば事業場	ISO 9001	2013年10月 9日
		株式会社エム・ワイ・ケー	ISO 9001	2013年10月 9日
	NOK株式会社 東海事業場	菊川シール工業株式会社	ISO 9001	2013年10月 9日
				ISO 9001
	NOK株式会社 防振ゴム事業部	鳥取事業場	ISO 9001	2009年 6月 3日
		TVC株式会社	ISO 9001	2009年 6月 3日
	NOK株式会社 精密・Oリング事業部	熊本事業場	ISO 9001	1998年 9月30日
	イツシン工業株式会社		ISO 9001	2011年11月28日
	神奈川精機株式会社		ISO 9001	2011年 4月13日
佐賀NOK株式会社(嬉野工場)		ISO 9001	2001年 2月 7日	
佐賀NOK株式会社(鳥栖工場)		ISO 9001	2008年11月 7日	
玖珠NOK株式会社		ISO 9001	2004年 3月27日	
熊本NOK株式会社		ISO 9001	2004年 3月24日	
日南NOK株式会社		ISO 9001	2005年 3月24日	
阿蘇NOK株式会社		ISO 9001	2008年 6月25日	
タイ	Thai NOK Co., Ltd.	Oil Seal Production	IATF 16949	2018年 1月28日
		Vibration Control Production	IATF 16949	2018年 1月24日
		Rubber Seal Production	IATF 16949	2018年 2月 2日
ベトナム	Vietnam NOK Co., Ltd.		ISO 9001	2009年 9月 1日
			IATF 16949	2011年12月12日
インドネシア	P.T. NOK Indonesia		IATF 16949	2017年 7月26日
	P.T. NOK Freudenberg Sealing Technologies		ISO 9001	2018年 7月10日
			IATF 16949	2018年 6月13日
中国	Wuxi NOK-Freudenberg Oil Seal Co., Ltd.		ISO 9001	1999年 5月21日
			IATF 16949	2018年 4月17日
	Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.		IATF 16949	2018年 6月12日
	Taicang NOK-Freudenberg Sealing Products Co., Ltd.		ISO 9001	2007年 2月20日
			IATF 16949	2016年 1月20日
NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.		IATF 16949	2019年 3月15日	
NOK (Wuxi) Water Treatment Technology Co., Ltd.		ISO 9001	2020年10月29日	

※本一覧表では、NOKグループ(グローバル)のうちシール部門を掲載しています。

地域・社会との共生(コミュニティ)

基本的な考え方

NOKグループは、「良き企業市民として積極的に社会に参画し、その発展に貢献する」ことを企業行動憲章に明記しています。NOKグループにとって、特に地域社会は重要なステークホルダーの一つです。良き企業市民として、地域社会に愛され信頼され、誇りに感じてもらいながら共に発展していけるよう、地域社会とのコミュニケーションを

大事にしています。また、NOKグループは未来を担う次世代の育成・支援に注力しています。

社会貢献活動としては、NOKグループのフィロソフィーと「社会貢献活動への資金拠出に関するクライテリア」に照らし合わせ、「重点取り組み分野」を中心に活動内容を選定しています。

<重点取り組み分野>

- ・NOKグループの事業所が所在する、各国・各地域のコミュニティの持続可能な発展に貢献できる活動
- ・未来を担う次世代の育成・支援活動

取り組み分野	活動例
健康・医学・スポーツ	献血、スポーツ・健康・福祉イベントへの協賛、学校のスポーツ大会への支援・寄付、エコキャップ運動
学術・研究・教育	インターシップの受け入れ、奨学金給付、次世代育成イベントの支援、学校行事の支援
防犯・防災	防犯・交通安全活動への参加・寄付、防災活動への参加、災害見舞い
地域社会活動・伝統文化保全	自治体への交通安全用品の寄贈、地元祭典等への協賛、神社などへの奉納、近隣への物品寄贈、事業場祭りへの地域住民の招待
環境	地域の清掃活動、植林、地下水保全活動、リサイクル活動
社会福祉	赤十字への募金・寄付、社会福祉法人への寄付

推進体制

NOKでは「社会貢献活動への資金拠出に関するクライテリア」が定められており、その規定に基づいて実施内容を判断しています。各事業所の総務・業務部門が中心となって実施テーマを選定し、グループCEOを委員長とする諮

問委員会に諮って活動内容を決定しています。各事業所が実施している地域貢献活動は、人数や金額等が毎年集計され、統合報告書やESGデータブックで報告しています。

取り組み

地域社会への貢献

NOKグループの国内外の事業所において、定期的に地域の清掃活動を実施しています。また、地域の祭典などへの協賛や、事業所のお祭りなどのイベントへ地域の方を招待するなど、地域社会に密着した活動に力を入れています。NOK熊本事業場では毎年、阿蘇の草原の保全と再生を目的としたボランティアに従業員が参加したり、地下水涵養事業へ協賛したりするなど、自然環境や水資源の保全と地域社会への貢献を行っています。

次世代の育成・支援活動

NOKグループでは、学生や地域の方々を対象とした工場見学を実施したり、出前授業を行ったり、さまざまな形で次世代の育成・支援に注力しています。2023年度は、製造子会社であるTVC株式会社において、事業を通じたSDGsの取り組みを伝えるイベント「楽しく学ぶSDGs×TVC およこオープンスクール」を開催し、63名の方(子ども48名)が参加しました。

データ項目		対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
従業員構成								
雇用の種類別従業員数	正規従業員	単体	人	3,529	3,676	3,489	3,419	3,337
	非正規従業員		人	389	389	398	401	412
	合計		人	3,918	4,065	3,887	3,820	3,749
	正規従業員	連結	人	40,492	37,999	37,613	37,913	38,097
	非正規従業員		人	2,726	2,388	2,300	2,285	2,295
	合計		人	43,218	40,387	39,913	40,198	40,392
地域別従業員数	日本	連結	人	11,001	11,017	10,730	10,648	10,683
	中国		人	10,913	9,383	9,690	10,659	11,006
	東南アジア		人	17,395	16,194	15,623	15,196	15,225
	欧米		人	1,183	1,405	1,570	1,410	1,183
	合計		人	40,492	37,999	37,613	37,913	38,097
男女別従業員数と女性の割合	男性	単体	人	2,747	2,857	2,704	2,643	2,572
	女性		人	782	819	785	776	765
	合計		人	3,529	3,676	3,489	3,419	3,337
	女性社員比率		%	22.2	22.3	22.5	22.7	22.9
	男性	連結	人	—	—	—	—	21,186
	女性		人	—	—	—	—	16,911
	合計		人	—	—	—	—	38,097
	女性社員比率			%	—	—	—	—
年代別従業員の割合	20代以下	単体	%	22.1	20.7	19.6	18.8	17.9
	30代		%	27.5	27.3	27.2	26.5	27.5
	40代		%	29.6	29.1	27.1	25.7	24.6
	50代		%	20.5	22.4	25.5	28.5	29.5
	60代以上		%	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6
	20代以下	国内主要グループ会社	%	—	—	—	17.8	17.1
	30代		%	—	—	—	25.7	26.9
	40代		%	—	—	—	26.8	25.9
	50代		%	—	—	—	29.0	29.5
	60代以上		%	—	—	—	0.6	0.6
平均年齢	男性	単体	歳	40.1	40.3	40.9	41.1	41.1
	女性		歳	40.1	40.4	41.2	42.0	42.5
	合計		歳	40.1	40.3	41.0	41.3	41.4
	男性	国内主要グループ会社	歳	—	—	—	41.3	41.2
	女性		歳	—	—	—	41.4	41.8
	合計		歳	—	—	—	41.3	41.3
平均勤続年数	男性	単体	年	17.1	17.3	17.8	17.9	17.8
	女性		年	19.3	19.5	20.0	20.7	21.2
	合計		年	17.6	17.8	18.3	18.5	18.6
	男性	国内主要グループ会社	年	—	—	—	17.5	18.1
	女性		年	—	—	—	19.3	20.6
	合計		年	—	—	—	17.9	18.7
採用と離職								
新卒採用者数	男性	単体	人	117	92	30	68	56
	女性		人	34	25	11	12	17
	合計		人	151	117	41	80	73
	男性	国内主要グループ会社	人	—	—	—	80	76
	女性		人	—	—	—	16	22
	合計		人	—	—	—	96	98

データ項目		対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
男女別新規採用者数 (新卒・キャリア採用合計)	男性	単体	人	134	98	47	88	88
	女性		人	42	26	22	22	24
	合計		人	176	124	69	110	112
	男性	国内主要グループ会社	人	—	—	—	113	123
	女性		人	—	—	—	30	32
合計	人		—	—	—	143	155	
年代別新規採用者数 (新卒・キャリア採用合計)	20代以下	単体	人	—	—	55	85	85
	30代		人	—	—	12	19	21
	40代		人	—	—	2	6	4
	50代以上		人	—	—	0	0	2
	20代以下	国内主要グループ会社	人	—	—	—	111	114
	30代		人	—	—	—	21	33
	40代		人	—	—	—	11	5
50代以上	人	—	—	—	0	3		
地域コミュニティから採用した 上級管理職の割合		単体	%	—	—	6.5	7.8	7.6
		国内主要グループ会社	%	—	—	—	8.3	9.2
平均雇用コスト		単体	円	—	—	—	—	898,000
離職率	総離職率	単体	%	1.0	1.8	1.7	2.3	4.1
		連結	%	—	—	—	—	11.5
	自己都合離職率	単体	%	—	—	—	—	2.0
		連結	%	—	—	—	—	10.5
男女別離職率 (総離職率)	男性	単体	%	—	—	—	—	4.4
	女性		%	—	—	—	—	3.0
	合計		%	—	—	—	—	4.1
	男性	国内主要グループ会社	%	—	—	—	—	2.7
	女性		%	—	—	—	—	2.6
	合計		%	—	—	—	—	2.7
年代別離職率 (総離職率)	20代以下	単体	%	—	—	—	—	3.9
	30代		%	—	—	—	—	2.6
	40代		%	—	—	—	—	1.5
	50代		%	—	—	—	—	0.7
	20代以下	国内主要グループ会社	%	—	—	—	—	3.7
	30代		%	—	—	—	—	2.2
	40代		%	—	—	—	—	1.3
	50代		%	—	—	—	—	0.8
報酬								
地域最低賃金に対する標準 新人給与の比率	福島	NOKおよびメクテックの 主要な生産拠点	%	132.9	132.6	128.1	123.6	122.3
	茨城		%	—	—	—	116.4	115.5
	熊本		%	134.2	133.7	129.2	124.3	122.5
労働者の男女の賃金差異 (男性を100とした場合の 女性の割合)	全労働者	単体	%	—	—	—	71.8	74.2
	うち、正規従業員		%	—	—	—	75.3	77.0
	うち、パート・有期雇用		%	—	—	—	55.4	65.6
人的資本への投資								
人材育成プログラム ^{※1}	述べ受講人数	国内主要グループ会社	人	1,103	1,027	1,524	8,383	1,650
	延べ研修時間		時間	13,992	15,763	17,512	22,940	19,145
	総研修費用		千円	—	—	—	—	72,108
	1人あたりの研修時間		時間/人	—	—	—	—	4.0
	1人あたりの研修費用		円/人	—	—	—	—	14,895
人材育成投資 (人材育成プログラム含む) ^{※2}	延べ対象人数	連結	人	—	—	—	—	18,004
	延べ実施時間		時間	—	—	—	—	786,347
	総人材育成費用		千円	—	—	—	—	405,251
	1人あたりの実施時間		時間/人	—	—	—	—	19.5

※1 階層別教育と育成・専門教育のうち、ISOに基づく品質・環境・安全教育と2023年度から実施しているバーパス・バリュー研修等を除く

※2 人材育成プログラムほか、バーパス・バリュー研修等を含む

データ項目	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
ダイバーシティ								
全管理職に占める女性の割合	国内主要グループ会社	%	0.8	0.5	0.3	1.7	2.3	
	海外グループ会社	%	28.1	30.0	35.7	32.1	30.9	
	連結	%	—	—	—	26.9	18.2	
全上級管理職に占める女性の割合	連結	%	—	—	—	—	15.9	
全下級管理職に占める女性の割合	連結	%	—	—	—	—	19.0	
収益創出(営業など)の機能における女性の管理職の割合	連結	%	—	—	—	—	19.9	
管理職に占める キャリア採用・外国籍 従業員の割合	キャリア採用従業員	単体	%	—	9.8	9.8	11.3	12.8
	外国籍従業員		%	—	0.3	0.3	0.3	0.3
	キャリア採用従業員	国内主要グループ会社	%	—	—	—	12.3	13.3
	外国籍従業員		%	—	—	—	0.3	0.3
リーダーや専門職へのキャリアを志向する女性の割合	単体	%	—	—	—	20	23	
人事・福利厚生制度								
育児休業取得者	男性	単体(取得率)	人(%)	1	2	5	24(21.8)	46(40.0)
	女性	単体	人	60	47	30	32	34
育児休業後の復職率	男性	単体	%	—	—	100	100	100
	女性		%	—	—	100	100	100
介護休業取得者	男性	単体	人	0	1	1	2	1
	女性		人	0	0	0	0	0
再雇用者数	男性	単体	人	209	212	221	183	191
	女性		人	6	10	12	12	15
障がい者雇用率	単体	%	2.06	2.03	2.15	2.56	2.71	
	連結	%	—	—	—	0.71	0.75	
従業員1人あたりの 労働時間・年次有給休暇の 平均取得日数	総実労働時間	単体	時間/人	2,041.7	1,953.0	2,006.8	1,997.3	1,972.4
	所定外労働時間(年間)		時間/人	205.8	117	183.2	180.7	162.5
	年次有給休暇の平均取得日数		日/人	14.5	14.5	16	16.9	17.8
労使協議の回数	中央労使協議会開催回数	国内主要グループ会社	回	16	17	16	17	18
労働基準法違反件数		国内主要グループ会社	件	—	—	—	—	0
労働安全衛生と健康								
休業災害度数率 ^{*1}	製造業 ^{*3} (暦年)	—	1.20	1.21	1.31	1.25	1.29	
	国内主要グループ会社	—	0.27	0.21	0.28	0.35	0.3	
強度率 ^{*2}	製造業 ^{*3} (暦年)	—	0.100	0.070	0.060	0.080	0.080	
	国内主要グループ会社	—	0.038	0.011	0.004	0.005	0.006	
労働災害による 死亡者数	従業員	連結	人	0	0	0	0	0
	契約社員 ^{*4}	連結	人	0	0	0	0	0
安全健康に 関する研修	ライン管理職安全衛生・健康教育	国内主要グループ会社	人	129	161	150	141	170
	設備安全教育	単体	人	59	146	102	274	639
設備の安全化改善完了台数	単体	台	1,131	994	646	194	215	
安全対策のための設備投資	単体	百万円	320	68	170	270	413	
安全運転表彰者総人数(30年以上表彰者)	国内主要グループ会社	人	910(124)	908(139)	963(158)	925(146)	888(116)	
電話健康相談の対応件数	国内主要グループ会社	件	—	850	715	552	443	
サプライチェーンマネジメント								
地域別現地調達比率(金額比)	日本	%	—	—	93.3	91.5	90.4	
	中国	%	—	—	84.3	84.7	89.7	
	ASEAN	%	—	—	72.2	77.3	80.1	
地域・社会との共生								
社会貢献活動支出金額	連結	百万円	116	82	81	119	114	

*1 1100万延べ労働時間あたりの死傷者数、休業災害の発生頻度を表したものの

*2 1,000延べ労働時間あたりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表したものの

*3 厚生労働省 令和4年労働災害動向調査による

*4 請負業者含む

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

NOKグループは、単に公正な競争を通じた付加価値創出により経済社会の発展を担うだけでなく、すべての利害関係者、いわゆるステークホルダーに誇りを持ってもらい、共に夢を追い続けることのできる経営を推進し、広く社会にとって有用な存在であることを目指しています。また、中長期的な安定成長・安定収益確保に向けて、経営計画を推進しています。

そのため、NOKグループでは、企業統治体制(コーポレート・ガバナンス)の継続強化を経営の重要課題の一つとして考え、取り組んでいます。

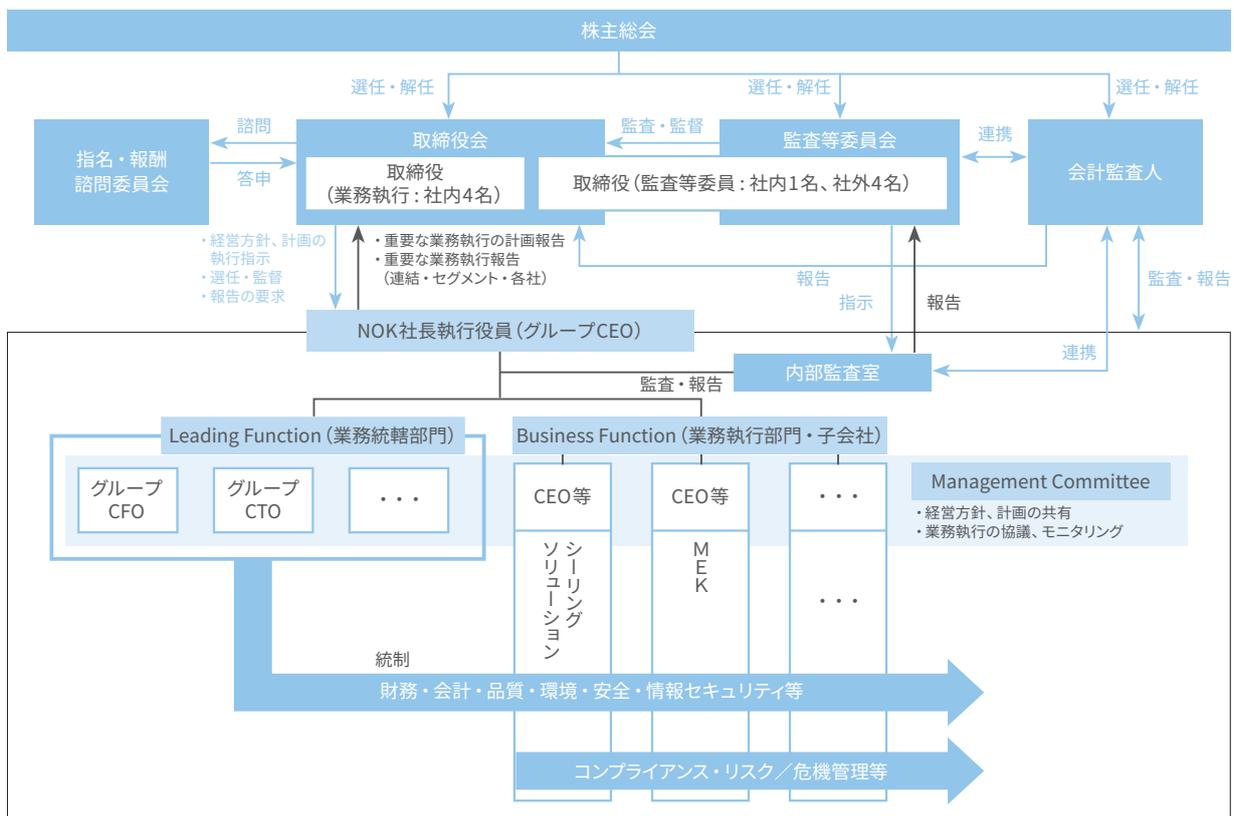
企業統治体制(コーポレート・ガバナンス体制)

NOKは2024年6月より「監査等委員会設置会社」形態を採用しています。技術革新や最終ユーザーのニーズの変化が激しい経営環境下において、お客様の視点に立った製品・サービスを開発・提供していくためには、より迅速な意思決定に基づく、効率的・機動的な業務執行を実現させる必要があります。また、監督と執行の役割を一層明

確化し、取締役会を重要な経営方針・計画の決定および業務執行の監督に専念させることが必要であると考え、監査等委員会制度を採用しています。重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任するとともに、その執行については執行役員へ権限を委譲することにより、監督と執行の分離ならびに迅速な意思決定を可能にします。一方、社外取締役が過半数を占める監査等委員会により、中立的な立場から業務執行に対する監督を行うことで、柔軟な業務執行とそれに対するモニタリングを両輪としたガバナンス体制としています。「監査等委員会」は当社の監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、常勤監査等委員が委員長を務めています。

また、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上をはじめとした経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、2024年6月より指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、委員長および構成員の過半数を独立社外取締役とする会議体であり、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



コーポレート・ガバナンス強化への歩み

年月	施策	目的
2004年	4月 危機管理室設置	事業継続に対する負の影響の未然防止・極小化
	7月 会計監査課設置	内部監査部門として設置
2006年	5月 内部統制システム基本方針制定	内部統制システムの基本方針を規定
	企業行動憲章制定	経営理念、経営方針、企業行動原則の制定・表明
	8月 従業員コンプライアンス行動指針制定 コンプライアンス規程制定	従業員が遵守すべき事項のガイドラインの制定・周知 法令ならびに会社諸規程・諸規則の遵守の取り扱いについて規定
2007年	3月 リスク管理規程制定	事業等のリスク・緊急事態の発生対応について規定
	10月 内部統制子会社管理規程制定	子会社への指示すべき事項、子会社が遵守すべき事項を規定
	財務報告に係る内部統制規程制定	財務報告に係る内部統制の整備方法・評価方法を規定
2008年	1月 内部統制監査委員会設置	内部統制システムの整備・運用状況の監査・適正な維持
2009年	6月 執行役員制度の導入	経営の監督と執行機能の分離、機動的な経営体制の構築
	取締役の任期を1年に変更	経営の監督と執行機能の分離、機動的な経営体制の構築
	役員報酬制度の改定	長期成果報酬・業績連動報酬制度を導入
2013年	7月 内部統制規程制定	「内部統制子会社管理規程」とその他内部統制関連規程を統合
2015年	6月 リスクマネジメント委員会設置	組織横断的な確認・評価によるリスク発生確率・損失の極小化
	社外取締役1名就任	経営監視機能の強化
2016年	4月 内部通報制度の導入(国内グループ会社を含む)	内部通報窓口(社内・外部)設置による通報体制の整備
	5月 取締役会の実効性評価を開始	取締役会の実効性の向上
	6月 社外取締役を2名に増員	経営監視機能の強化
	10月 CSR委員会設置	CSRの全社的な意識向上、効果的なCSR活動の推進
	中央BCM委員会設置	事業継続計画の有効性を高め、企業価値の向上に資する
2017年	1月 シールセグメントBCM委員会設置	中央BCM委員会の下部組織としてセグメント内のBCMを構築・維持
	3月 電子セグメントBCM委員会設置	中央BCM委員会の下部組織としてセグメント内のBCMを構築・維持
2019年	1月 事業継続管理規程	事業継続マネジメントシステムについて規定
	7月 経営監督会議設置 (代表取締役・社外取締役・監査役で構成)	会社経営に関する重要な課題・重大リスクに関する確認・評価・助言
2020年	10月 内部通報制度の拡大導入 (台湾・香港を除く中国グループ会社)	内部通報窓口の一部海外拠点への設置拡大による通報体制の強化
2021年	5月 ESG委員会設置	企業としての持続的成長の継続と責任ある取り組みの推進
2022年	3月 内部通報制度の拡大導入 (中国本土以外のアジア地域グループ会社)	内部通報窓口の一部海外拠点への設置拡大による通報体制の強化
	6月 内部監査部設置	内部統制監査に関する専門部門の設置
	内部通報規程制定	改正公益通報者保護法に準拠した規程の制定
2023年	4月 NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針制定	腐敗・贈収賄防止に対する取り組みの推進・体制強化
	腐敗・贈収賄防止基本規程制定	
	7月 リスクマネジメント委員会の体制変更	当社グループ全体のリスクに対処するため体制を強化
10月 サステナビリティ委員会設置	グループ全体でのサステナビリティの取り組みの推進	
2024年	6月 監査等委員会設置会社への移行	柔軟な業務執行とそれに対するモニタリングを両輪としたガバナンス体制の構築
	内部監査室設置	業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門の設置
	指名・報酬諮問委員会設置 (代表取締役・社外取締役で構成、議長は社外取締役)	役員の指名・報酬等、会社経営に関する重要な課題・重大リスクに関する確認・評価・助言

取締役の報酬

取締役の報酬等の決定に関しては、以下の基本方針を定めています。本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬に関しては

取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しています。

基本方針

当社グループは中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上を実現するため、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲を、その報酬面から促すことが必要と考えています。そのため、当社グループの中核的な企業の経営陣

に対しては、当社グループの中期経営計画における重点実施施策に係るKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しています。単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

(2024年6月30日現在)

役員の構成	単位	合計	性別		社内／社外	
			男性	女性	社内	社外
取締役	名	9	8	1	5	4
執行役員*	名	15	14	1	15	0

※執行役員は、取締役との兼務者を除いた人数。

役員一覧およびスキルマトリックス

役職	氏名	性別	在籍年数	所有するスキル							
				企業経営	グループ戦略	事業(生産・営業)戦略	技術戦略	財務・会計・資本政策	新規事業	コンプライアンス・リスク管理	サステナビリティ
監査等委員でない取締役	鶴正雄	男性	4	○	○						
	渡邊哲	男性	11	○				○			
	折田純一	男性	3	○		○					
	佐藤祐樹	男性	0				○		○		
監査等委員である取締役	渡辺英樹*1	男性	4			○		○			
	藤岡誠 社外	男性	8	○							○
	島田直樹 社外	男性	2	○	○						
	今田素子 社外	女性	0	○					○		
	梶谷篤*1 社外	男性	8	○						○	

※1 監査等委員である取締役の渡辺英樹氏、梶谷篤氏は、監査役であった期間を含めた在籍年数を記載しています。

※2 上記一覧表は、各人に特に期待される項目を2つまで記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

データ項目		単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経営監督会議(指名・報酬等の助言機関)の構成	代表取締役	名	2	2	2	2	2
	取締役	名	0	0	0	0	0
	社外取締役	名	2	2	2	3	3
	社外監査役	名	1	1	1	—	—
経営監督会議(指名・報酬等の助言機関)	開催回数	回	2	2	2	2	2
	平均出席率	%	100	100	100	100	100
取締役会の構成	取締役	名	8	9	9	9	9
	うち社外取締役	名	2	2	2	3	3
	うち女性取締役	名	0	0	0	0	0
監査役会の構成	監査役	名	5	5	5	5	5
	うち社外監査役	名	3	3	3	3	3
	うち女性監査役	名	0	0	0	0	0
取締役会	開催回数(書面開催)	回	13(2)	14(2)	12(0)	13(1)	14(1)
	平均出席率	%	98.2	100	99.1	100	98.2
監査役会	開催回数	回	9	12	11	11	12
	平均出席率	%	97.8	98.3	100	98.2	100
取締役の報酬等 ^{※1}	取締役	百万円	289	317	406	393	366
	うち社外取締役	百万円	12	11	14	25	30
監査役の報酬等 ^{※2}	監査役	百万円	59	60	67	75	80
	うち社外監査役	百万円	18	17	17	27	30

※1 2019年度の報酬等は2019年10月31日に辞任により退任した取締役1名の報酬等が含まれている。

2021年度の報酬等は2021年6月25日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等が含まれている。

2022年度の報酬等は2022年6月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等が含まれている。

2023年度の報酬等は2023年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等が含まれている。

※2 2020年度の報酬等は2020年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の報酬等が含まれている。

コンプライアンス

基本的な考え方

NOKグループは、「NOK企業行動憲章」を基本方針とした「コンプライアンス規程」を2006年に制定し、法令ならびに会社諸規程・諸規則の遵守の取り扱いについて定めています。その内容を具体的に示すガイドラインとして、従業員が事業活動において遵守しなければならない事項に

ついて「従業員コンプライアンス行動指針」を定め、グループ全従業員に周知徹底を行っています。また、コンプライアンス違反が発覚した場合は、その関係者は社内規程に基づき懲戒処分の対象になるとともに、人事評価においても考慮されることとなります。

従業員コンプライアンス行動指針

1. 人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止
2. 公正・適正な取引
3. インサイダー取引規制
4. 輸入手続(安全保障貿易管理)
5. 知的財産権関連法
6. 反社会的勢力との関係遮断
7. 環境保全
8. 安全衛生
9. 有用で安全な製品の提供
10. 情報の適切な管理
11. 会社の利益を損う行為等の禁止
12. 法令等違反の報告

推進体制

NOKグループでは、グループCEOを委員長とするリスクマネジメント委員会にて、コンプライアンスの方針決定やコンプライアンスに関する事象・課題の審議を行います。その方針および結果に基づき、委員会の下部組織であるコンプライアンス推進分科会にて、グループ・グローバルで法的リスクの現実化を防止するためのコンプライアンス施策の推進、法令違反の再発防止策の検討を行い、コンプラ

イアンスの徹底に努めています。

さらに、グループ全体でのコンプライアンスの実践を強化するため、「コンプライアンス規程」に基づき、個別法令担当部門が各担当業務においてコンプライアンス活動の推進を行うとともに、各関係法令・社内規則・社内規程などに関する相談窓口として報告・相談を受けることとしています。

教育活動

NOKグループでは、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、国内外の全従業員に対してコンプライアンスに関する意識調査を実施するなど、定期的にコンプライアンスに関する会社施策の浸透、意識醸成を図っています。また、新入社員教育・新任管理職研修などにおいてコンプラ

イアンス教育を行うとともに、全従業員に向けて教育資料「コンプライアンス入門」(日本語・英語・中国語・タイ語)を作成・展開し、定期的にテーマ別の記事「コンプライアンスのすすめ」を配信することで、継続的な意識付けに取り組んでいます。

コンプライアンス教育活動	実施時期	対象	実施内容・目的
新入社員教育	入社時(4月)	新入社員	コンプライアンス基礎知識の習得
新任管理職研修	就任時(年2回)	新任管理職	労務管理上必要なコンプライアンス知識の習得
出向者経営層研修	出向時(年1回)	出向先新任役員	内部統制およびコンプライアンス知識の習得
グループ法務研修	年1回	グループ会社関係者	業務に必要なコンプライアンス知識の習得
コンプライアンス推進月間	毎年10月	グループ全役職員	コンプライアンス入門冊子・教育データベースを活用した教育 コンプライアンス意識調査・理解度確認テスト等を実施
コンプライアンス記事の配信	年4回	グループ全役職員	テーマ別の法令等の知識の習得・コンプライアンス意識の向上

報告相談窓口・内部通報窓口の設置

NOKグループでは、「コンプライアンス規程」に違反する行為を早期に発見し是正するため、「NOKグループ報告相談窓口・内部通報窓口」を設置しています。

NOKグループ社員は、法令等違反行為を認知した場合、または法令等違反行為かどうか判断に迷う場合は、「報告相談窓口」に報告します。また、報告相談窓口へ報告したにもかかわらず違法行為が是正されない場合や、報告相談窓口へ報告を行うことが困難な場合には「内部通報窓口」に報告するよう制度を整えています。

「内部通報窓口」は、社内窓口(法務部)と社外の弁護士とで構成され、匿名であっても客観的かつ具体性のある通報は受け付けており、「内部通報規程」において、通報者が不利益を被ることがないようにしています。通報・相談があった場合は、調査・是正を行うなどの適切な対応を行っています。

海外拠点については、中国のグループ会社12社に内部通報窓口(社内・社外)を設置しました。さらにそれ以外のアジア地域のグループ32社において内部通報窓口の拡大設置を行い、内部通報制度の体制強化を図っています。

腐敗・贈収賄防止

NOKグループでは、「NOK企業行動憲章」において、「公正で透明かつ自由な競争ならびに適正な取引、政治・行政との健全かつ正常な関係を保つこと」を掲げ、腐敗・贈収賄の禁止を宣言しています。さらに、「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として「国連グローバル・コンパクトの10原則」を尊重し、一層、腐敗・贈収賄防止の取り組みを推進するため、「NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針」を制定しています。万が一、腐敗防止に反する事案があっ

た場合には、リスクマネジメント委員会を中心にその対策を実施することとしており、内部通報窓口でも腐敗防止に反する事案の情報を受け付けています。

また、内部統制監査委員会が年1回、国内外の全事業所および全グループ子会社に対して腐敗防止についても監査を行い、その結果を踏まえ事業における腐敗防止のリスクを評価し、取締役会に報告しています。

NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針

1 法令の遵守

職務遂行において、関係する国及び地域における贈収賄を禁止する法令及び諸規則（以下「贈収賄関連法令等」という）を遵守します。

2 不正な利益供与・受領の禁止

国内・海外、直接・間接、公務員等・民間人・民間企業を問わず、不正・不当の利益を得る目的で、贈収賄関連法令等で禁止されている行為（ファシリテーション・ペイメントを含む）は行いません。

3 第三者を通じた贈賄の禁止

エージェント、コンサルタント等の第三者との取引関係を適切に管理することにより、それらの第三者を通じた贈賄行為を防止し、当該行為を黙認することはしません。

4 適正な会計と記録の管理

本方針に関係する全ての取引について、事実に基づき正確に会計帳簿その他の記録を作成し、かつ適切な会計処理を行い、その記録を適正に保管します。

5 教育・研修

役員及び従業員に対し腐敗・贈収賄防止に関する教育・研修を実施し、本方針の趣旨および内容について周知徹底を行います。

6 内部通報制度の効果的な運用

本方針に違反する行為またはそのおそれがある行為を認識した場合に相談・通報できる窓口を整備し、その活用により当該行為の発生防止・早期発見・是正を行います。

7 リスク評価と見直し

腐敗・贈収賄リスクを定期的に評価し、リスクの高い事業活動に対して重点的な対処を行い、必要に応じて本方針及び本方針に基づく対応について見直しを行います。

8 モニタリングと継続的改善

本方針および腐敗・贈収賄防止に関する社内規程の遵守状況をモニタリングし、その結果に基づき継続的に改善を図ります。

2023年4月1日制定

データ項目	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
重大な法令違反件数	連結	件	0	0	0	0	0
法令違反罰金額	連結	円	0	0	0	0	0
腐敗防止違反件数	連結	件	0	0	0	0	0
腐敗に関連する罰則金額	連結	円	0	0	0	0	0
上記以外の行動憲章違反件数	連結	件	6	8	4	4	10
人権侵害やハラスメントに関する件数	連結	件	0	0	1	2	3
プライバシー（顧客個人情報を含む）に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
利益相反に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
インサイダー取引に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
その他	連結	件	6	8	3	2	7

政治団体への支出	対象範囲	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
ロビー活動	連結	円	0	0	0	0	0
政治活動	連結	円	0	0	0	0	0
その他の政治献金	連結	円	0	0	0	0	0

主な業界団体への支出額(年会費)	対象範囲	単位	2024年3月期
日本経済団体連合会	連結	円	3,300,000
日本自動車部品工業会	連結	円	3,900,000
東京経営者協会	連結	円	1,120,000

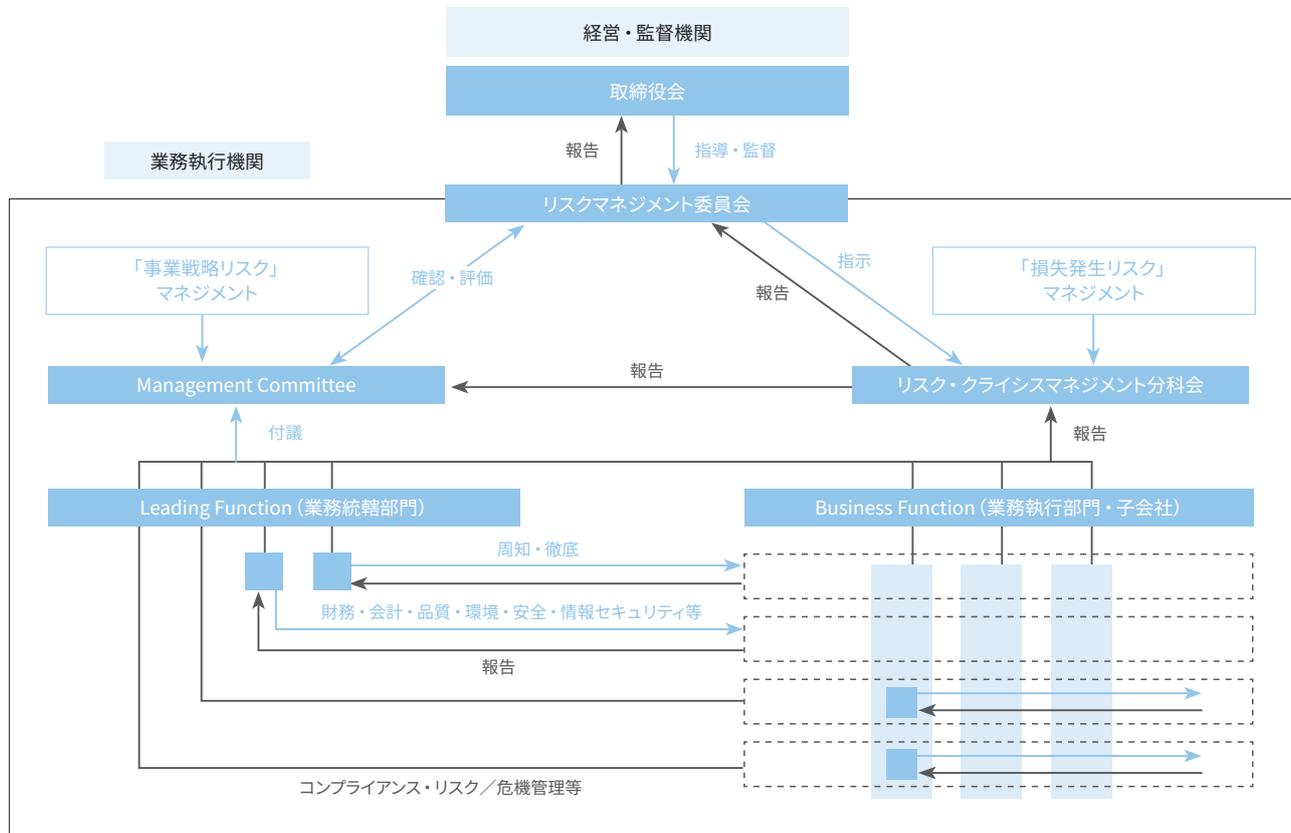
リスクマネジメント

基本的な考え方

NOKでは、グループ全体に関わるリスク管理の基本方針や管理体制について「リスク管理規程」で定めています。その規程に基づき、グループCEOを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループのリスク管理を推進しています。会社経営に影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクには、企業価値向上のためリスクとのバランスを取りつつリターンの最大化を図っていく「事業戦略リスク」と、企業価値の維持のためにその発生防止もしくは発生確率・損失の極小化を図るべき「損失発生リスク」があると考えています。

「事業戦略リスク」については、リスクマネジメント委員会において年3回、グループ会社における事業の推進・新規案件等でのリスクを洗い出し、グループの経営戦略を検討する会議にて、最大のリターンが適時・適切に得られるよう毎月審議を行っています。「損失発生リスク」については、リスクマネジメント委員会の分科会として「リスク・クライシスマネジメント分科会」を設置しています。当該分科会では、半年ごとにグループの当該リスクの洗い出し、分析、発生頻度（時期）や損失規模（損害額）を想定したリスクレベル評価による定量化を行い、その重要性・緊急性を考慮し優先順位を付けて課題・対応策の検討を行っています。

リスクマネジメント体制



会社経営に重大な影響を及ぼす可能性がある危機・リスク区分

「損失発生リスク」については、会社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある危機の種類、およびそれを発生させる原因に基づき下記のとおり区分を行っています。

危機の種類	原因	リスク区分
操業停止	火災・爆発	・災害リスク ・信用リスク ・カントリーリスク
	自然災害(地震・水害・火山噴火等)	
	病気(新型コロナウイルス、新型インフルエンザ [®] 、SARS等)	
	材料供給停止	
	サイバー攻撃	
	不法な業務妨害	
	ライフライン途絶	
法令違反等の発生	司法(犯罪・利益供与等)	・法的リスク ・信用リスク
	税務(税法違反等)	
	会社法・金融商品取引法(株主代表訴訟等)	
	環境(汚染等)	
	労働法(労基法違反・ハラスメント等)	
従業員の死亡、重大な障害の発生、 またはその恐れがある場合	労働災害	・災害リスク ・カントリーリスク
	交通事故	
	自然災害(地震・水害・火山噴火等)	
	火災・爆発	
	海外での戦争・暴動・テロ・誘拐等	
訴訟		・法的リスク
その他会社経営に重大な影響を及ぼす事項	重要な機密情報の紛失・漏洩	・信用リスク
	重大な品質問題	・信用リスク
	その他	・各種リスク

事業等のリスク

1. 事業戦略リスク	
戦略リスク	<p>①顧客の業績への依存について 当社グループでは、シール製品および電子機器部品の製造・販売が事業の大部分を占めており、これらの分野においては国内外の主要な自動車メーカー、建機メーカー、および電子機器メーカー等を主な得意先としています。これらの顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や予期しない契約の変更等、当社グループにて管理できない要因により影響を受ける可能性があります。このような顧客への売上減少により当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。当社グループではバランスの取れた顧客構成を志向し、当該顧客企業への売上減少のリスクが最小限となるよう努めています。</p> <p>②他企業との提携について 当社グループは、事業を展開する上で、他社とさまざまな提携活動を行っていますが、提携先固有の事情による提携の解消等、当社グループで管理できない要因により業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。 とりわけ、当社は1960年よりフロイデンベルグ社(以降同社)との間で、資本および技術提携を行っており、当社グループの事業展開において、同社(グループ企業含む)は、パートナー企業として重要な位置付けを有しています。 現在同社は、投資会社であるフロイデンベルグ・エス・エーを通じて当社発行済株式の25.1%を保有する筆頭株主であり、1960年の提携以降、同社との関係は継続しています。今後においても、同社との提携関係は安定的に継続していくものと当社グループは認識していますが、同社との提携関係または同社の事業戦略等に変化が生じた場合においては、当社グループの事業に対して影響を及ぼす可能性があります。</p>
投資リスク	<p>①需要動向の変化による影響について 当社グループの主要製品であるオイルシール等については、主に内燃機関(エンジン)に用いられるものでありますが、近年においては燃料電池自動車、および電気自動車も市場投入されています。そのため当社グループでは将来の普及に備え、燃料電池自動車や電気自動車に搭載可能な新製品等に関する研究開発も進めています。しかしながら、現時点において将来、燃料電池自動車、および電気自動車の普及が当社グループの業績および財務状況に与える影響を見通すことは困難であります。 また、自動車、建機、電子機器製品、および事務機のコモディティ化の流れの中で、新興国等での現地メーカーの台頭もあり、今後より一層の競争激化とそれに起因する価格下落が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
市場リスク	<p>①為替変動の影響について 当社グループの当期連結売上高に占める海外売上高比率は約7割であり、各地域における為替動向が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、当社グループの業績および財務状況は為替変動の影響を受ける可能性があります。</p> <p>②金利変動の影響について 当社グループは、資金需要、調達手段、および金融情勢を勘案し資金調達をしていますが、金融情勢の変化により調達金利が変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>③株式市場の動向による影響について 国内外の株式市場の動向は、当社が保有する投資有価証券の評価額、および当社グループの年金資産の運用状況に影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、投資有価証券の評価損が発生する可能性、および年金資産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。</p> <p>④原材料の価格変動について 当社グループの製品の主要原材料である鋼板・合成ゴム・銅箔・樹脂フィルム・金等の価格は、需給動向等により変動しています。これら原材料価格の変動が即座に製品価格に反映されるとは限らないため、原材料価格の変動により、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。原材料価格変動の状況を鑑み、当社グループでは原材料を安定かつ継続的に供給いただける事業パートナーを国内に限らず広く世界中に求めています。</p>
2. 損失発生リスク	
法的リスク	<p>①法的規制等の影響について 当社グループは、事業を展開する各国においてさまざまな法規制の適用を受けています。法令に準じた社内規程やマニュアルの整備、各種教育によるコンプライアンス意識の醸成・周知徹底、外部専門家との連携体制の構築を図っていますが、将来においてこれらの法規制が改正・強化された場合、新たな規制を遵守するために発生する追加コストの負担は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>②訴訟その他の法的手続に関わるリスクについて 当社グループが、各国で事業を遂行する上で、グループ内部統制の体制の整備、外部専門家との連携体制の構築、各種保険への加入等によるリスクヘッジを行っていますが、訴訟や規制当局による措置その他の法的手続の当事者となる可能性があります。これらの法的手続の結果、当社グループに対して金銭的な賦課や事業遂行に関する制約が課された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

2. 損失発生リスク

法的リスク	<p>③知的財産権侵害の影響について</p> <p>当社グループは、特許権その他の知的財産権の取得により自社の保有技術を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防にも注意を払っています。しかし、国情の相違等から当社グループの知的財産権の保護が十分に得られず販売減少や訴訟費用が発生した場合や、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害したために販売中止や賠償金支払が必要となった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	<p>④環境規制が及ぼす影響について</p> <p>当社グループは、各拠点における環境関連法令を遵守し、かつ顧客からの環境に関わる要請に対応するために必要な処置を講じていますが、将来において法令や顧客要請が強化される、環境責任が発生する、事業活動が制約を受ける等の可能性があります。その対応の費用が多額となる場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
カントリーリスク	<p>①政治経済情勢について</p> <p>当社グループは、日本、北米、欧州、中国、その他アジア諸国等において事業を展開しています。そのため、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の政治情勢や経済状況の変動により、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。</p>
災害リスク	<p>①自然災害等について</p> <p>当社グループは、地震・台風・洪水・火山の噴火等の自然災害や火災等の事故の発生により、当社グループの生産活動や物流活動に支障をきたす事態に備えて、生産拠点の分散化や安全対策を行い事業継続のためにリスクの最小化に努めており、また各種保険の加入等によりリスクヘッジを行っています。しかしながら、これらの事態の発生を完全に防止または軽減することができない可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	<p>②感染症等について</p> <p>当社グループは、感染症等のパンデミックによる生産活動や物流活動に支障をきたす事態に備えて、生産拠点の分散化や安全対策を行い事業継続のためにリスクの最小化に努めています。</p> <p>その中でも、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、対応マニュアルの策定、在宅勤務や時差出勤等の実施、リモートワークツール等の活用により業務を継続できる環境を確保する等、各種対策を講じて新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っています。国での感染症法上の扱いが見直される等、徐々に収束に向かう兆候は見られますが、今後の状況により再び感染拡大または長期化した場合は、当社グループを取り巻く経済環境または事業環境が悪化することにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
信用リスク	<p>①情報流出の影響について</p> <p>当社グループは、事業を遂行する上で、技術情報や個人情報等の機密情報を有しています。これらの情報の外部流出防止のため社内体制・手続を構築していますが、予期せぬ事態により情報が外部に流出した場合、社会的信用の低下や賠償金支払等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	<p>②サイバー攻撃等の影響について</p> <p>当社グループは、悪意のあるサイバー攻撃等による、操業停止、重要データの喪失、情報漏洩に対して、外部機関等を活用した調査・予防措置を実施していますが、未知の方法のサイバー攻撃により操業に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	<p>③製品の品質問題が及ぼす影響について</p> <p>当社グループは、各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造していますが、予測できない原因による製品の品質不具合の発生を皆無にすることは困難であります。万が一大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の不具合が発生した場合、多対大対応コストや社会的信用の低下により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

災害リスクへの対応

①事業継続マネジメント(BCM)体制

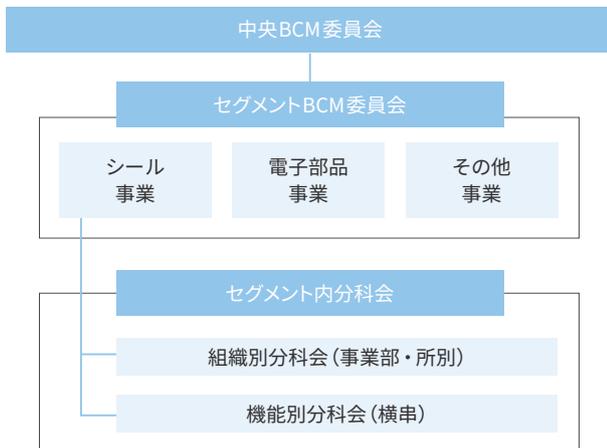
NOKでは、事業等のリスク・緊急事態のうち、自然災害、火災・爆発、重大事故や感染症流行などの災害を「事業の継続の障害となる事象」と定義しています。当該事象が発生した場合に、事業継続を確実にするとともに、事業継続活動を継続的、かつ効果的に推進するための「事業継続マネジメントシステム」を構築し、活動を推進しています。

具体的には、事業継続マネジメント活動を推進するためにNOKグループのBCM委員会を常設委員会として設置し

ています。BCM委員会で構成したマネジメント体制により、BCP(事業継続計画)の策定や維持・更新、実現させるための予算・資源の確保、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な活動に取り組んでいます。

緊急事態が発生した場合には、直ちに本社に緊急対策本部を設置し、現地の事業所には現地対策本部を設置します。状況に応じて関係する部門・部署が連携し、迅速かつ的確に対処します。

BCM委員会の構成



※各セグメントBCM委員会に分科会を設置

②事業継続計画(BCP)の立案、推進

NOKでは、以下を基本方針とし、事業継続の対応を進めます。

1. 人命の保護・救出・安全確保を最優先
2. 地域社会の一員として地域全体の復旧に積極的に協力
3. 顧客等ステークホルダーへの影響を最小化し、事業者としての責任を果たす

国内外のグループ会社を含む各事業所において、不測の事態発生時に、重要な事業を中断させない、もしくは中断しても可能な限りの短時間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画を整備しています。そして、訓練などを通じて実効性を検証し、抽出された課題への対応を行うとともに、被害を最小化する対策、緊急時の通信手段や報告システムの整備、ITインフラの耐震化などにも継続して取り組んでいます。サプライチェーンBCMについては、仕入先様とも連携して、事業継続の強化に努めています。

新規事業・プロジェクトにおけるESG評価

新規事業や新規プロジェクト計画の際は、ESGの観点も含めた包括的な調査の必要性を認識しており、財務・税務面での調査のほか、企業文化、ビジネスモデルなどの事業面に加え、ESGの項目(気候変動、人権、労働問題、安全衛生と健康、コンプライアンスや腐敗防止等)のデュー・ディ

リジェンスを行い、問題がないことを確認した上で着手することとしています。

昨年10月に子会社化した株式会社エストーに関しても、デュー・ディリジェンスを行い、問題がないことを確認しています。

情報セキュリティ対策／サイバーセキュリティ戦略

NOKグループでは、顧客情報・個人情報の漏洩や高度化・巧妙化するサイバー攻撃による被害を重要なリスクと捉え、グループCEOを委員長、グループCFOを副委員長とし、経営層で構成されたリスクマネジメント委員会において審議され、経営上優先的に対策すべきリスクとして認識しています。審議の結果およびその方針に基づき、専門部門(グループCIOを本部長とするIT本部)で対応策を進めています。

また、「NOKグループ情報セキュリティ基本方針」を定めた上で、グループCIOを委員長とした情報セキュリティ全体委員会および事業部・グループ会社ごとに設置した情報セキュリティ委員会において組織的・計画的に対策を実施しています。

「情報セキュリティ管理規程」にて情報セキュリティ対策および管理について定めており、事故発生時の対応についても規定しています。守秘情報の紛失・漏洩につながる情報セキュリティ事故を認知した場合は、「情報セキュリティ事故対応基準」の手順に基づき被害・損害の発生および拡大を防止するための対応を行います。なお、本規程に

違反し、損害を与えた場合は、就業規則に基づく懲戒処分を行うことがあります。

サイバーセキュリティ対策においては、NIST CSFに基づいて方針・戦略を検討しており、計画的に定期的な脆弱性診断、年1回のインシデント対応訓練などを実施しています。

2023年度よりNOKG-CSIRTを始動しており、より一層サイバー攻撃対策を強化しています。

また、NOKグループでは、社員一人ひとりのセキュリティに対する意識・スキルが大切と考え、セキュリティ教育を行っています。2023年度は、最新の情報セキュリティの動向と標的型攻撃メールへの対応に関する教育動画を配信し、理解度をチェックするアンケートを実施しました。また、ウイルス対策やテレワークの情報管理等のIT知識・セキュリティ情報について定期的な教育を行っています。

今後も継続的にPDCAのサイクルを回して、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めます。当社グループだけでなく、業界団体を含めたサプライチェーン全体の対策強化にも積極的に関与していきます。

知的財産の保護

NOKグループでは、「従業員コンプライアンス行動指針」の中で知的財産権関連法に関する注意点をまとめ、従業員への周知徹底を図ることにより、自社発明の出願・権利化の推進、ならびに他社の知的財産権の尊重を掲げ、他社特許等の調査と把握による侵害防止に努めています。

また、自社ブランドの保護を目的として「模倣対策委員会」を設置し、海外での模倣対策を進め、中国において模倣品製造工場の摘発と、ネット販売サイトから模倣品掲載ページの削除を行っています。

模倣対策関係

データ項目	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
模倣品製造工場の摘発	件	4	3	9	8	6
ネット販売サイト削除	件	830	664	5,093	5,284	4,417
特許保有件数 (単体)	国内	1,355	1,267	1,265	1,202	1,379
	海外	1,250	1,433	1,729	1,728	1,959
	合計	2,605	2,700	2,994	2,930	3,338
特許保有件数 (NOKグループ)	国内	1,882	1,768	1,770	1,666	1,766
	海外	1,901	2,112	2,674	2,683	2,772
	合計	3,783	3,880	4,444	4,349	4,538

税務方針

基本的な考え方

NOKグループは、グローバルで事業を行っており、各国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき基本的かつ極めて重要な社会的責任の一つと考えます。こうした認識の下、税務方針を定め、税務に係る透明性の確保に努めています。

1. 基本方針

「NOK企業行動憲章」「従業員コンプライアンス行動指針」に基づき公正・適正な事業活動をグローバルに展開しています。税務に関しても税務部門を中心として関係部署との情報共有、税理士等の外部専門家のサポートの活用を通じ、当社グループが事業展開する国・地域の税法等の法令を遵守しています。また、税法等から逸脱した行為や租税回避行為が推定される事象が発生した場合には直ちに是正し、適正な納税を行います。

2. 適正な納税

当社グループが展開する国・地域は事業活動上の必要性に基づき選定されています。税負担についてはあくまで諸要素の中の一つであり、展開先が低税率であることを主な理由とする決定は行いません。また、各国・各地域の税法等の法令・諸規則の主旨を踏まえた上で、キャッシュ・フロー上のメリットがある税務プランニングについては検討・実施し税務コストの適正化に努めますが、租税回避を意図した実態を伴わない事業体を利用するような異常な税務ストラクチャーは採用しません。

3. 移転価格税制への対応

当社グループにおける国外関連者間取引は、OECDガイドラインおよび各国の移転価格税制等に基づき、各拠点が有する機能およびリスクに応じた独立企業間価格により行っています。

また、各国の税制に則した移転価格文書を作成するとともに、事後的な取引価格の検証・是正を行う仕組みを通じ、移転価格リスクの低減を図っています。

4. タックスヘイブン対策税制への対応

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を展開している国・地域において適正な申告および納税を行っています。適正な事業活動上軽課税国への展開が必要となる場合には、正確な租税負担割合の算定と経済活動基準に則った経済合理性の判定を行い、必要に応じ税務申告へ反映しています。

5. 税務当局との関係

NOKグループは、事業を展開する各国・各地域の税務当局の要請に真摯に対応し、適切な税務情報を提供することで、各国・各地域の税務当局との健全な関係の構築に努めます。また、税務当局から指導を受けた内容については、再発防止策を講じます。

地域別報告事項(2023年3月期 連結会計年度)

(億円)

	従業員数(人)	収益	税引前利益	未払法人税	納税額
日本	10,648	4,595.5	122.4	12.8	115.4
中国	10,659	5,018.7	56.8	4.0	25.8
その他アジア	15,196	2,655.8	176.6	8.2	26.5
欧米他	1,410	895.7	1.5	0.0	7.0

参画しているイニシアチブと外部評価

参画しているイニシアチブ

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

NOKグループでは、2021年4月に国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)に加盟しています。GCNJが主催する分科会「SDGs分科会」「レポート分科会」「人権教育分科会」「環境経営分科会」「腐敗防止分科会」「ESG分科会」「GCの社内浸透研究分科会」「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」「WEPs分科会」「サーキュラーエコノミー分科会」に参加しています。



TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)

TCFDとは、金融安定理事会(FSB)により設置された気候変動に関連する取り組みや方針などの情報開示を推奨する組織です。NOKグループでは、2022年4月にTCFDの提言に賛同しています。



外部評価

CDP (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

CDPとは、気候変動など環境分野に取り組む国際NGOで、世界中の企業に対して環境活動の質問書を送り、その回答内容から各企業の環境の取り組みを格付けし、グローバルに情報を開示しています。NOKグループでは、2010年度よりCDP質問書への回答を行っています。



気候変動イニシアチブ(Japan Climate Initiative)

気候変動イニシアチブ(JCI)とは、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。NOKグループでは、2022年4月にJCIに賛同しています。



経団連「生物多様性宣言イニシアチブ」

経団連生物多様性宣言イニシアチブとは、「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」を構成する7項目のうち複数の項目に取り組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業で構成されています。NOKグループでは、2019年12月に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同しています。

経団連「チャレンジ・ゼロ」

チャレンジ・ゼロとは、経団連が打ち出した「脱炭素社会」「排出量実質ゼロ」を今世紀後半に実現するため、脱炭素社会の実現に向けた各企業のイノベーションチャレンジテーマを登録し、PR・推進するプロジェクトです。NOKでは、2020年2月に「『チャレンジ・ゼロ』宣言」に賛同し、「燃料電池普及に向けた各種部品の開発による水素社会の実現」をチャレンジテーマとして登録しました。

FTSE

NOKは、ESG投資における代表的な株式指数である「FTSE4Good Index Series」および「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に継続して選定されています。また、セクター・ニュートラルになるよう設計された「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」にも選定されています。



GRIスタンダード内容索引

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
一般開示事項 2021	1.組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要	基本情報
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	目次・編集方針	目次・編集方針
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	目次・編集方針	目次・編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	—	—
2-5	外部保証	環境情報検証報告書	P.24
一般開示事項 2021	2.活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	サプライチェーンマネジメント	P.34
2-7	従業員	従業員構成	P.41
2-8	従業員以外の労働者	—	—
一般開示事項 2021	3.ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	企業統治体制(コーポレート・ガバナンス体制) 役員の構成 役員一覧およびスキルマトリックス	P.44、P.46
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	役員一覧およびスキルマトリックス	P.46
2-11	最高ガバナンス機関の議長	役員一覧およびスキルマトリックス	P.46
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	NOKフィロソフィー ガバナンス(サステナビリティ概要)	P.1、P.3
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	ガバナンス(サステナビリティ概要)	P.3
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	ガバナンス(サステナビリティ概要)	P.3
2-15	利益相反	NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針	P.49
2-16	重大な懸念事項の伝達	企業統治体制(コーポレート・ガバナンス体制) リスクマネジメント体制	P.44、P.51
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	役員一覧およびスキルマトリックス	P.46
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	—	—
2-19	報酬方針	取締役の報酬 役員一覧およびスキルマトリックス	P.46
2-20	報酬の決定プロセス	取締役の報酬	P.46
2-21	年間報酬総額の比率	—	—
一般開示事項 2021	4.戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	NOKグループサステナビリティ基本方針	P.3
2-23	方針声明	NOK企業行動憲章 NOKグループサステナビリティ基本方針 環境基本方針 NOKグループ人権方針 NOKグループ調達方針	P.2-4、P.25、 P.34
2-24	方針声明の実践	サステナビリティ概要 NOKグループ人権方針	P.3、P.25
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人権デュー・デリジエンスの実施(人権)	P.26-27
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	報告相談窓口・内部通報窓口の設置	P.48
2-27	法規制遵守	重大な法令違反件数	P.50
2-28	会員資格を持つ団体	参画しているイニシアチブ	P.57
一般開示事項 2021	5.ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	人権デュー・デリジエンスの実施(人権)	P.26-27
2-30	労働協約	労働慣行	P.29
マテリアルな項目 2021	2.マテリアルな項目に関する開示事項		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	—	—
3-2	マテリアルな項目のリスト	—	—
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	—	—
200 経済	201 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	リスクと機会(TCFDフレームワークに基づく情報開示)	P.8
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	—
201-4	政府から受けた資金援助	—	—
200 経済	202 地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率	P.42
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	P.42
200 経済	203 間接的経済インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	取り組み(地域・社会との共生(コミュニティ))	P.40
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—	—
200 経済	204 調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	地域別現地調達比率	P.43
200 経済	205 腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	腐敗・贈収賄防止 NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針	P.49
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針	P.49
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗防止違反件数	P.50
200 経済	206 反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—	—

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
200 経済	207 税金		
207-1	税務へのアプローチ	税務方針	P.56
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務方針	P.56
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務方針	P.56
207-4	国別の報告	地域別報告事項(2023年3月期 連結会計年度)	P.56
300 環境	301 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.20
301-2	使用したリサイクル材料	—	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	—
300 環境	302 エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.20
302-2	組織外のエネルギー消費量	2023年度Scope3の内訳	P.11
302-3	エネルギー原単位	環境パフォーマンスデータ	P.20
302-4	エネルギー消費量の削減	電力使用量削減(省エネ)	P.10
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	再エネ電力比率増加	P.10
300 環境	303 水と廃水		
303-1	共有資源としての水との相互作用	水リスクへの適応 AQUEDUCTによる水リスク評価	P.13
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水マネジメント	P.14
303-3	取水	取水量(連結)	P.14
303-4	排水	排水量(連結)	P.14
303-5	水消費	環境パフォーマンスデータ	P.20
300 環境	304 生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全	P.18
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の保全	P.18
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の保全	P.18
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
300 環境	305 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.20
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.20
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ3)	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 2023年度Scope3の内訳 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.11、P.20
305-4	温室効果ガス(GHG) 排出原単位	CO ₂ 排出量原単位(海外)	P.11
305-5	温室効果ガス(GHG) 排出量の削減	CO ₂ 排出量およびエネルギーマネジメント	P.10
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	マテリアルバランス(マテリアルフロー) 環境パフォーマンスデータ	P.5、P.20
300 環境	306 廃棄物		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	省資源・廃棄物とリサイクル	P.12
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	資源利用、廃棄物マネジメント	P.12
306-3	発生した廃棄物	産業廃棄物排出量(国内)	P.12
306-4	処分されなかった廃棄物	リサイクル量(環境パフォーマンスデータ)	P.21
306-5	処分された廃棄物	埋立処分量(環境パフォーマンスデータ)	P.21
300 環境	307 環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	環境法令の遵守状況	P.5
300 環境	308 サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	CSRサプライヤーアンケートの実施	P.36
400 社会	401 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	採用と離職	P.41-42
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—	—
401-3	育児休暇	ワークライフバランス推進のための諸制度 人事・福利厚生制度	P.31、P.43
400 社会	402 労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	取り組み(労働慣行)	P.29
400 社会	403 労働安全衛生		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	安全衛生活動推進体制	P.32
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	安全・防災に関する取り組み	P.32
403-3	労働衛生サービス	安全・防災に関する取り組み 健康・衛生に関する取り組み	P.32-33
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生と健康	P.32-33
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全・防災に関する取り組み	P.32
403-6	労働者の健康増進	健康・衛生に関する取り組み 電話健康相談の対応件数	P.33、P.43
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	安全衛生活動推進体制	P.32

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
403-9	労働関連の傷害	従業員1人あたりの労働時間・年次有給休暇の平均取得日数 労働基準法違反件数 休業災害度数率 強度率 労働災害による死亡者数	P.43
403-10	労働関連の疾病・体調不良	休業災害度数率 強度率 労働災害による死亡者数	P.43
400 社会	404 研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成プログラムの体系 人的資本への投資	P.28、P.42
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成プログラムの体系 DX人材育成プログラム グローバル人材育成プログラム	P.28
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
400 社会	405 ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	基本的な考え方(ダイバーシティ) 取り組み(ダイバーシティ) 全管理職に占める女性の割合	P.29-30、P.43
405-2	基本給と報酬総額の男女比	労働者の男女の賃金差異(男性を100とした場合の女性の割合)	P.42
400 社会	406 非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	NOK グループ人権方針	P.25
400 社会	407 結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	重点実施テーマ(人権) 人権デュー・ディリジェンスの実施(人権)	P.26-27
400 社会	408 児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	重点実施テーマ(人権) 強制労働・児童労働に対する取り組み(人権)	P.26-27
400 社会	409 強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	重点実施テーマ(人権) 強制労働・児童労働に対する取り組み(人権)	P.26-27
400 社会	410 保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
400 社会	411 先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
400 社会	412 人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	NOK グループ人権方針 人権デュー・ディリジェンスの実施(人権)	P.25、P.26-27
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権教育の実施(人権)	P.27
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	—
400 社会	413 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域・社会との共生(コミュニティ)	P.40
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—	—
400 社会	414 サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	CSRサプライヤーアンケートの実施	P.36
400 社会	415 公共政策		
415-1	政治献金	政治団体への支出額	P.50
400 社会	416 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品の品質と安全性	P.37-38
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	—
400 社会	417 マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—
400 社会	418 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	—
400 社会	419 経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	重大な法令違反件数など	P.50